

令和5年度 家庭ごみ排出状況調査

報告書

令和5年11月

杉並区

目 次

第1章 調査概要	1
1. 1 調査目的	1
1. 2 調査の位置づけ	1
1. 3 調査対象	1
1. 4 調査内容	1
(1) 調査規模	1
(2) 調査時期	2
(3) 調査作業場所及び調査フロー	2
(4) 組成分類項目	3
(5) 調査項目	4
1. 5 報告書中の留意事項	5
(1) 集計について	5
(2) 図表について	5
(3) 組成分析について	5
1. 6 調査対象地域及び調査状況等	6
(1) 調査対象地域の位置	6
(2) 調査状況等	7
第2章 組成分析調査結果	9
2. 1 可燃ごみ	9
(1) 全体の組成	9
(2) 住宅形態別	11
(3) 資源物の混入状況	13
2. 2 不燃ごみ	14
(1) 全体の組成	14
(2) 住宅形態別	16
(3) 資源物の混入状況	18
2. 3 区内全体の組成割合の推計	19
(1) 推計方法について	19
(2) 区内全体の推計	20
(3) 過年度比較	21
第3章 食品ロス調査	25
3. 1 食品ロス等に関する詳細調査	25
(1) 可燃ごみにおける生ごみ量及び食品ロス混入割合	25
(2) 直接廃棄における品目別の割合	26
(3) 直接廃棄における残存量別の割合	27
(4) 直接廃棄における賞味（消費）期限からの超過日数別割合	28

(5) 直接廃棄における品目別と 賞味（消費）期限からの超過日数別との割合	28
3. 2 食品ロスの推計（令和4年度可燃ごみ収集量実績に対する推計）	29
第4章 充電式電池使用製品調査と廃プラスチックの推計	30
4. 1 充電式電池使用製品に関する詳細調査	30
4. 2 廃プラスチックの推計 （令和4年度可燃ごみ・不燃ごみ収集量実績に対する推計）	31
(1) 廃プラスチックの推計	31
(2) 製品プラスチックに混入する可能性がある 電池使用製品に関する推計	32
第5章 総括	33
5. 1 組成分析調査について	33
(1) 可燃ごみ	33
(2) 不燃ごみ	34
5. 2 食品ロス調査について	34
(1) 食品ロス量（P.29）	34
(2) 食品ロスの内容（P.25～）	34
5. 3 充電式電池使用製品調査と廃プラスチックの推計について	35
(1) 資源化可能なプラスチックについて	35
(2) 製品プラスチックに混入する可能性のあるものについて	35
第6章 資料編	36
(1) 可燃ごみ（1回目）	36
(2) 可燃ごみ（2回目）	38
(3) 可燃ごみ（合計）	40
(4) 不燃ごみ	42

第1章 調査概要

1.1 調査目的

杉並区は、一般廃棄物処理基本計画により、区の基本目標やごみ減量の数値目標を定めている。本調査では、家庭から排出されるごみ量及び性状等の調査を行い、今後のごみ減量・リサイクル施策推進のための基礎資料とする。

また、廃プラスチックの分析、充電式電池の混入状況等を重点的に調査し、プラスチック使用製品廃棄物の新たな分別回収の確実な実施に向けた検証資料とする。

1.2 調査の位置づけ

本調査は、区が回収した「可燃ごみ」「不燃ごみ」を細かく分類して調べる「組成分析調査」と、組成分析調査で調査したサンプルに含まれる生ごみ（食品廃棄物）のうち、食品ロス（直接廃棄+食べ残し）の量、及び直接廃棄食品の排出内容を調べる「食品ロス調査」、サンプルに含まれる廃プラスチック及び充電式電池使用製品について調査、分析を行う「充電式電池使用製品調査と廃プラスチックの推計」からなる。

1.3 調査対象

本調査は、家庭ごみを対象としている。事業系有料ごみ処理券が貼付されているもの、ならびに目視により明らかに事業系ごみと思われるものは調査対象から除いた。

1.4 調査内容

（1）調査規模

① 住宅形態別区分

一般世帯における戸建住宅、大中規模集合住宅の2区分と、排出傾向が特に異なると考えられる住宅商業混在住宅、単身者向け集合住宅の2区分、それぞれを中心とした全4区分とした。

② 調査対象地点

調査地域を8地域（松庵2丁目は3つの住宅形態、大宮1・2丁目は2つの住宅形態、他は1つの住宅形態）、集積所数は100か所程度とした。調査対象地点は、住宅形態別に戸建住宅を3地域、大中規模集合住宅を2地域、住宅商業混在住宅を3地域、単身者向け集合住宅を3地域、計11地点とした。調査対象地点を図表1-1に示す。

図表 1-1 調査対象地点

住宅形態	調査地域	住宅形態	調査地域
戸建住宅	和泉3丁目	住宅商業混在住宅	上荻1丁目
	大宮1・2丁目		高円寺南3丁目
	松庵2丁目		方南2丁目
大中規模集合住宅	下井草3・4丁目	単身者向け集合住宅	大宮1・2丁目
	松庵2丁目		松庵2丁目
			宮前3丁目

(2) 調査時期

本調査は、令和5年6月8日～21日の間で実施した。また、可燃ごみの調査回数は、1週あたりの通常の収集回数と同じ2回とした。不燃ごみの調査回数は1回とした。

調査対象地点ごとの調査サンプル回収日を図表 1-2 に示す。

図表 1-2 調査サンプル回収日

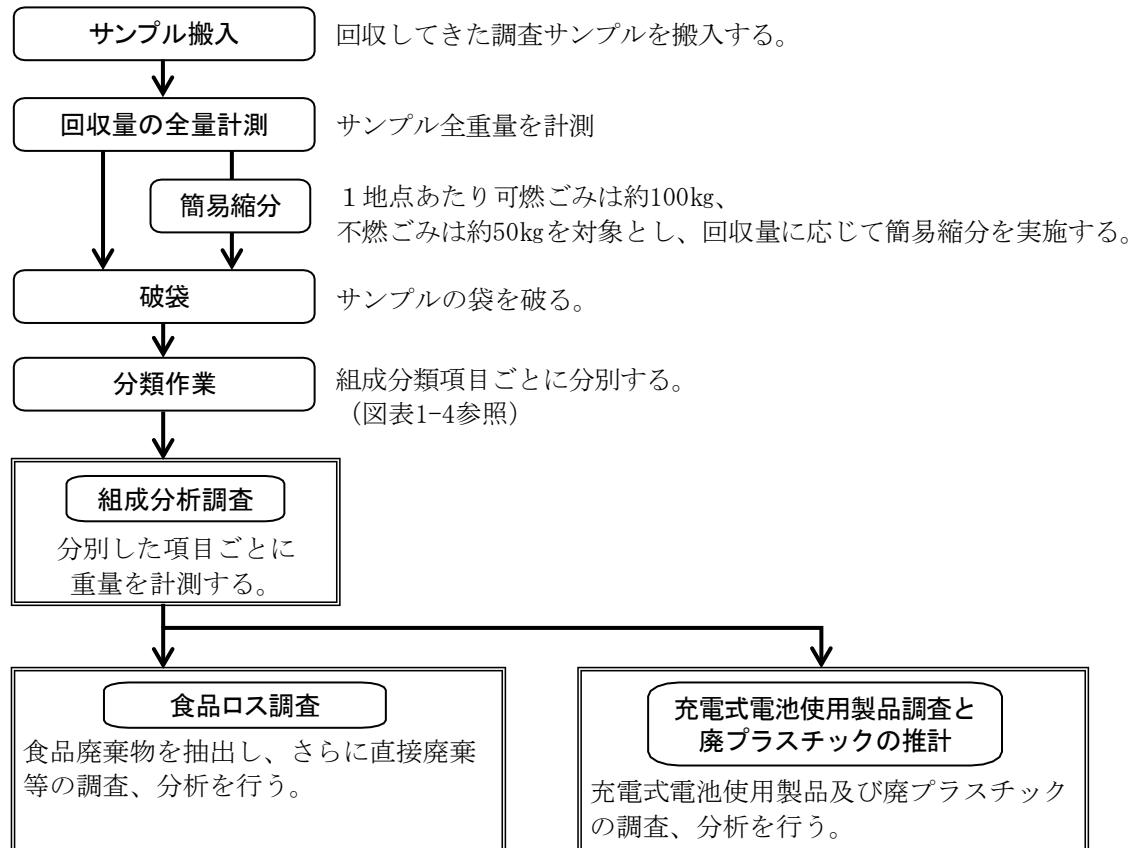
調査地域	住宅形態	可燃ごみ		不燃ごみ
		1回目	2回目	
松庵2丁目	戸建住宅	6月8日（木）	6月12日（月）	6月16日（金）
	大中規模集合住宅	6月15日（木）	6月19日（月）	6月16日（金）
	単身者向け集合住宅	6月8日（木）	6月12日（月）	6月16日（金）
宮前3丁目	単身者向け集合住宅	6月15日（木）	6月19日（月）	6月16日（金）
下井草3・4丁目	大中規模集合住宅	6月9日（金）	6月20日（火）	6月14日（水）
上荻1丁目	住宅商業混在住宅	6月14日（水）	6月17日（土）	6月15日（木）
大宮1・2丁目	戸建住宅	6月10日（土）	6月21日（水）	6月13日（火）
	単身者向け集合住宅	6月14日（水）	6月17日（土）	6月13日（火）
和泉3丁目	戸建住宅	6月10日（土）	6月21日（水）	6月16日（金）
方南2丁目	住宅商業混在住宅	6月14日（水）	6月17日（土）	6月9日（金）
高円寺南3丁目	住宅商業混在住宅	6月9日（金）	6月20日（火）	6月8日（木）

(3) 調査作業場所及び調査フロー

杉並清掃工場プラットホーム内（杉並区高井戸東3丁目7番6号）で実施した。

作業の流れを図表 1-3 に示す。

図表 1-3 調査フロー



(4) 組成分類項目

組成分類項目を図表 1-4 に示す。

図表 1-4 組成分類項目

No.	大分類	中分類	小分類	主な含むものの例	資源物
1	紙類	新聞・折り込みチラシ (リサイクル可)		他用途に使っていない新聞紙、新聞に入る広告・チラシ	○
2		雑誌・書籍、パンフレット (リサイクル可)		雑誌・書籍、パンフレット・カタログ (4 ページ以上)	○
3		段ボール		断面が段々になっているもの	○
4		紙パック (内側にアルミコーティングされていないもの)		飲料用の紙パック、500ml 未満山形紙パック、200ml などの四角い紙パック	○
5		容器包装紙類	リサイクル可	紙だけの包装紙、紙箱、紙袋、紙容器、新聞回収袋	○
6			リサイクル不可	ヨーグルトや即席麺の紙製の容器、紙トレイ・カップ、口がブラの飲料用パック、アルミコーティングがあるもの	
7		その他紙類	リサイクル可	汚れなどのついていないメモ用紙、OA用紙、ちぎった上質紙、投げ込みチラシ、ノート、ボール紙、封筒、ハガキ、ラップ・トイレットペーパーの芯	○
8			リサイクル不可	カード紙、ワックス加工紙、防水加工紙、感熱紙、油紙、金紙、ビニールコート紙、名刺サイズ未満、窓付き封筒、シュレッダーした紙、圧着ハガキ、昇華転写紙	
9		繊維類		衣類、タオル、雑巾、布製品	
10	可燃系	生ごみ	直接廃棄 (手付かず食品) (100%残存)	野菜、果物、卵、魚介類、肉類、パン類、菓子類、麵類、缶詰・びん詰め、大豆製品 (納豆、豆腐)、乳製品 (ヨーグルト)、調味料 (ソース)	
11			直接廃棄 (手付かず食品) (50%以上残存)	上記と同様の品目で、概ね 50%以上の原形を残すもの。 例：袋に半分だけ残ったもやし、半分のりんご、容器に半分だけ残ったドレッシング	
12			直接廃棄 (手付かず食品) (10%以上残存)	上記と同様の品目で、概ね 10%以上の原形を残すもの。 例：袋に 1/10 だけ残ったもやし、1/10 のりんご、容器に 1/10 だけ残ったドレッシング	
13		不可食部	食べ残し (調理された又は生のまま食卓にのぼったもの)	野菜、果物、卵、魚介類、肉類、パン類、菓子類、麵類、惣菜	
14			過剰除去等	調理の工夫等により、可食部になりうるもの。 例：大根の葉・皮、キャベツの芯	
15			調理くず	例：魚の骨、卵の殻、貝の殻	
16		木草類		庭木・落ち葉・草、割り箸、竹串、コルク、木工製品	
17		ごみ袋 (外袋)		透明・半透明、外袋として使用のレジ袋を含む。紙袋は 5,6 へ	
18		ペットボトル		「PET」表示あり、飲料、醤油	○
19	プラスチック	プラスチック 製容器包装	発泡トレイ	スーパー等で肉や魚に使われているトレイ	○
20			リサイクル可 (発泡トレイ以外)	卵・納豆のパック、ヨーグルトやカップラーメンのカップでプラスチック・発泡スチロール製のもの、菓子袋、チューブ、発泡スチロールなどの緩衝材、洗剤のボトル、キャップ類、レジ袋、ペットボトルのラベル、薬(粉・錠剤)の包装(中身のないもの)	○
21			リサイクル不可	汚れの付着したプラスチック製容器包装 (歯磨き粉やワサビ等のチューブ)	
22		製品 プラスチック ※	全てプラスチックのもの	プラスチックのみの製品 例：歯ブラシ、クリアファイル、CD ケース、ビニール袋 ごみとして出されたごみ袋	
23			プラスチック以外 を含むもの	一部、プラスチック以外のものが使われている製品 例：ボールペン、ビデオテープ (ケースは 22 へ)、フックが金属製のハンガー	
24	ゴム・皮革類	ゴム・皮革		靴・カバン	
25	その他 可燃物	紙おむつ (大人用)			
26		紙おむつ (子供用)			
27		その他可燃物 (紙おむつを除く)		タバコの吸殻、油を固めたもの、包帯、生理用品、ぬいぐるみ、保冷剤、汚れた紙 (新聞、雑誌、段ボール等)、注射針を除く可燃系在宅医療廃棄物 (点滴パック、吸入器等)、豆苗等のスponジ、薬(粉・錠剤)の中身 (包装がある場合も含む)、ペットトイレ用シート、ねこ砂(紙、木質ペレット)	
28	不燃系	びん	びん リサイクル可	飲料用・食品用のびん、化粧品のびん	○
29		その他のびん	リサイクル不可	マニキュア、油等汚れの取れないびん、割れたびん	
30		かん	リサイクル可	飲料用・食品用の缶詰のかん、缶詰のフタ、ペット餌用の缶詰	○
31		その他かん	リサイクル不可	飲料用以外のかん、オイル・ベンキの汚れの取れないかん	
32		小型 家電	携帯電話	携帯電話	
33			15 品目	携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、電子辞書、AC アダプター等コード類、ポータブルビデオカメラ、ポータブルカーナビ、卓上計算機、電話機、ファクシミリ、ラジオ受信機、ヘアードライヤー、電気かみそり、炊飯器	
34			携帯電話以外 14 品目	小型家電 15 品目に該当しない小型の家電製品 例：Wi-Fi ルーター、卓上扇風機、電子タバコ、電動玩具、モバイルバッテリー、電動工具	
35		15 品目以外			
36		金属製品		なべ、やかん、フライパン、包丁、アルミホイル	
37		電池	乾電池		
38			ボタン型電池		
39			充電式電池	ニカド電池、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池	
40			その他電池		
41	陶磁器類			陶磁器・瀬戸物	
42	ガラス類			びん以外のガラス・ガラス製品、鏡、割れたガラス	
43	スプレー缶等			スプレー缶、カセット式ガスボンベ、ライター	
44	蛍光管・蛍光灯・電球			直管蛍光管 (棒状の蛍光管)、環形蛍光管 (円形状の蛍光管)、電球型蛍光灯	
45	その他不燃物			使い捨てカイロ、乾燥材、かさ、びんの金属キャップ、プラと金属の混合キャップ (オロナミン C のブルトップ等)、金属とその他 (プラスチック、木) の複合物、ねこ砂 (飼物、シリカゲル)	
	その他処理困難物			土、砂、石、ペットの粪、タイヤ、注射針、不適正排出物	

※ 製品プラスチック：環境省発行「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き」掲載の分別収集物に含めてよいものに該当する製品

(5) 調査項目

本調査の調査項目は以下のとおりである。

① 組成分析調査

・組成分析調査

組成分類項目ごとに分別を行い、重量を計量し品目別の比率を住宅形態別に把握した。
また、異物や資源物の混入状況の把握を行った。

・区内全体の組成比率の推計

組成分析調査から得られた比率より、令和2年国勢調査で得られた住宅形態別比率を加重平均し、区内全体の組成比率を推計した。

② 食品ロス調査

・食品ロス等に関する詳細調査

可燃ごみのサンプルのうち、生ごみ（食品廃棄物）を「直接廃棄（手つかず食品）」「食べ残し」「過剰除去等」「調理くず」に分類し、「直接廃棄」と「食べ残し」を食品ロスとして調査、分析した。直接廃棄については、さらに「直接廃棄（100%残存）」「直接廃棄（50%以上残存）」「直接廃棄（10%以上残存）」の3つに分類し、品目・個数・重量・状態（残存量）・賞味（消費）期限等を記録、集計した。

・食品ロスの推計

本調査による区内全体の組成比率の推計を基に、令和4年度可燃ごみ収集量実績に対する食品ロス量を算出した。

③ 充電式電池使用製品調査と廃プラスチックの推計

・充電式電池使用製品に関する詳細調査

小型家電を対象に、排出時の電池の有無を調査、分析した。小型家電については、現在拠点回収を実施している15品目と、15品目以外に分類し、電池については、充電式電池と一次電池に区分し記録、集計した。

・廃プラスチックの推計

本区では従来より資源として回収しているプラスチック製容器包装に加え、今後新たに、全てがプラスチックで形成されている製品プラスチックの分別回収を予定している。プラスチック使用製品廃棄物の新たな分別回収に向け、令和4年度可燃ごみ・不燃ごみ収集量実績に対する廃プラスチック発生量並びに、回収した際に火災事故が懸念される電池使用製品の混入率等を調査し推計した。

1.5 報告書中の留意事項

(1) 集計について

住宅形態別や調査全体の組成割合は、重量の合計比から算出している。

(2) 図表について

- ① 図表中の合計値は端数処理により一致しない場合がある。
- ② 図表中の数値は、小数点第3位で四捨五入している。図表中で「0（ゼロ）」と表示されている箇所は、小数点第2位で示される値よりも小さい値であることを示す。また、「-」で表示されている場合は、値がないことを示す。

(3) 組成分析について

- ① プラスチック製容器包装等は汚れが付着しやすい品目であり、このような品目は付着物がついた状態で計量を行っており、品目単体の重さと比較するとかい離を生じる要因となる可能性がある。
- ② 食品ロスの調査の重量は、製品の容器を含んだ重量であり、内容物だけの重量ではない。
- ③ 分別協力率は、以下の式で算出した。

$$\text{分別協力率(%)} = \frac{\text{調査全体のうち適正分別されているごみ重量}}{(\text{調査全体のごみ重量}) - (\text{排出袋の重量})} \times 100$$

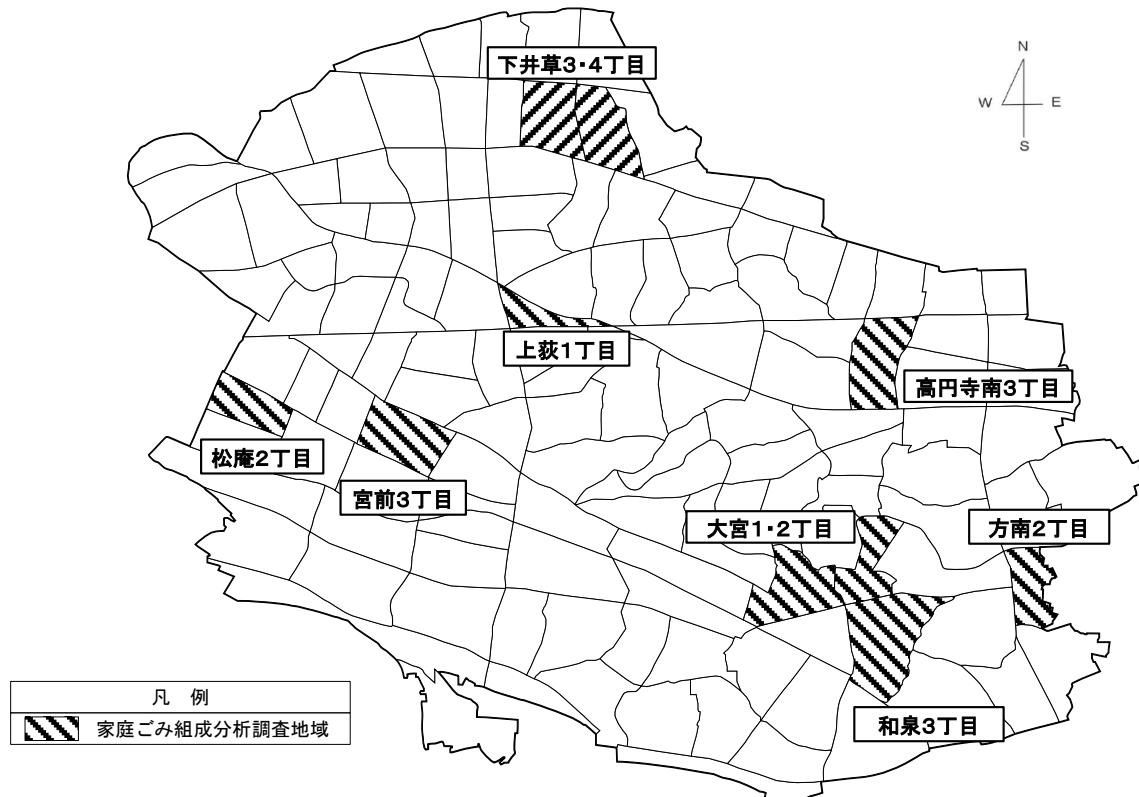
1.6 調査地域及び調査状況等

(1) 調査地域の位置

調査地域を図表 1-5 に示す。

図表 1-5 調査地域図

杉並区全域図



(2) 調査状況等

図表 1-6 排出袋の状況



図表 1-7 組成分類作業



図表 1-8 分類項目別の計量



図表 1-9 直接廃棄食品の排出状況



第2章 組成分析調査結果

2.1 可燃ごみ

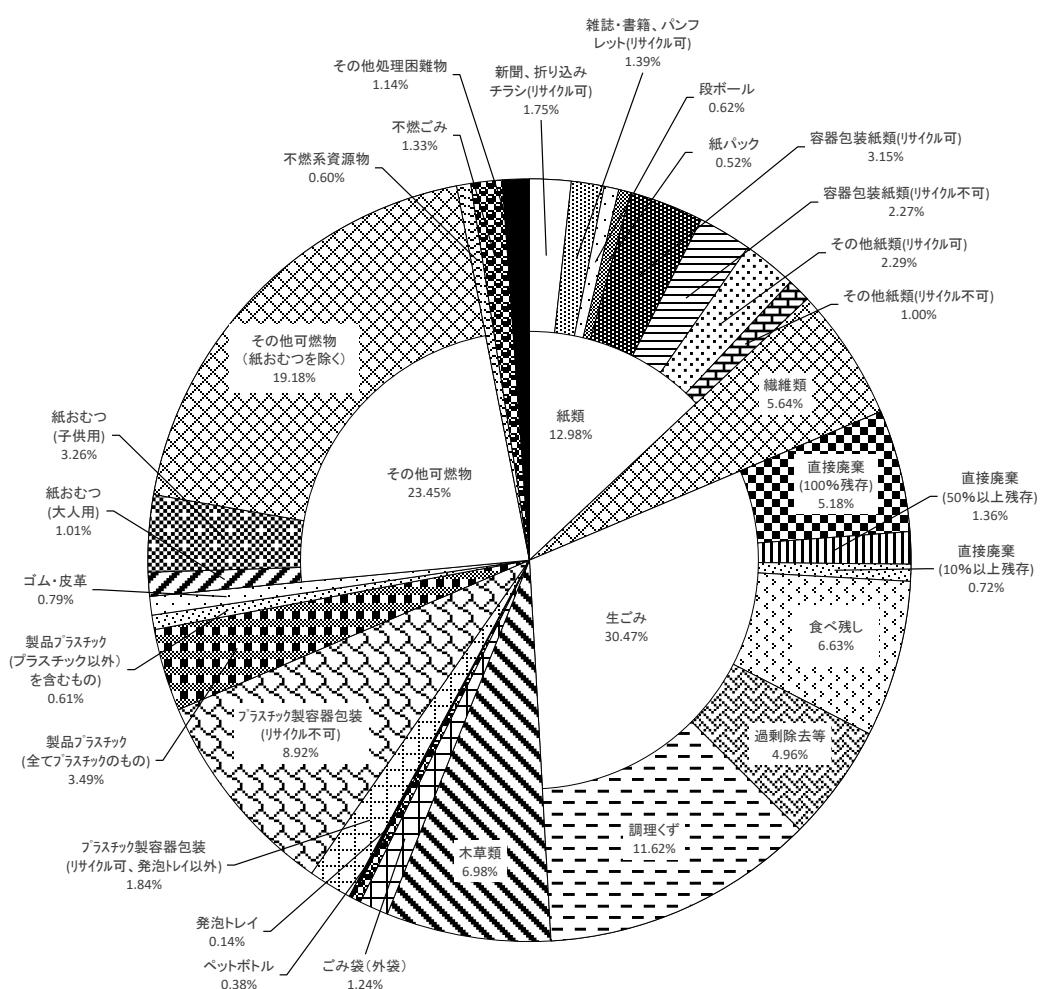
(1) 全体の組成

調査全体の組成割合を図表 2-1 に、小分類の組成割合を図表 2-2 に、区分別の組成割合を図表 2-3 に示す。

全体の組成割合では、「その他可燃物（紙おむつを除く）」の19.18%が最も高く、次いで「調理くず」の11.62%、「プラスチック製容器包装（リサイクル不可）」の8.92%の順である。「その他可燃物（紙おむつを除く）」の内容物は、ティッシュペーパーの排出が多くみられた。

紙類の内訳としては、容器包装紙類（リサイクル可）が3.15%、その他の紙類（リサイクル可）が2.29%と高い。区分別の組成割合は、本来可燃ごみとして排出される可燃物が83.62%と最も割合が高く、次いで資源物が12.24%となった。可燃ごみの分別協力率は84.66%である。

図表 2-1 調査全体の可燃ごみ組成割合



図表 2-2 調査全体の可燃ごみ組成割合（小分類）

No.		大分類	中分類	小分類	全体		区分
					重量	割合	
1	可燃系	紙類	新聞、折り込みチラシ (リサイクル可)		42.00kg	1.75%	資源物
2			雑誌・書籍、パンフレット (リサイクル可)		33.33kg	1.39%	
3			段ボール		14.84kg	0.62%	
4			紙パック (内側にアルミニウム箔で覆われていないもの)		12.47kg	0.52%	
5			容器包装	リサイクル可	75.33kg	3.15%	可燃物
6			容器包装	リサイクル不可	54.28kg	2.27%	
7			その他紙類	リサイクル可	54.83kg	2.29%	
8			その他紙類	リサイクル不可	23.83kg	1.00%	資源物
9			繊維類		135.16kg	5.64%	
10	可燃系	生ごみ	可食部	直接廃棄 (100%残存)	123.99kg	5.18%	可燃物
11				直接廃棄 (50%以上残存)	32.65kg	1.36%	
12				直接廃棄 (10%以上残存)	17.21kg	0.72%	
13				食べ残し (調理された又は生のまま食卓に出たもの)	158.88kg	6.63%	
14			不可食部	過剰除去等	118.80kg	4.96%	可燃物
15				調理くず	278.26kg	11.62%	
16			木草類		167.09kg	6.98%	資源物
17			ごみ袋 (外袋)		29.63kg	1.24%	
18			ペットボトル		9.10kg	0.38%	
19	可燃系	プラスチック	容器包装	発泡トレイ	3.36kg	0.14%	
20				リサイクル可(発泡トレイ以外)	44.02kg	1.84%	
21				リサイクル不可	213.57kg	8.92%	
22			製品	全てプラスチックのもの	83.68kg	3.49%	可燃物
23				プラスチック以外を含むもの	14.64kg	0.61%	
24			ゴム・皮革		18.98kg	0.79%	
25		その他可燃物	紙おむつ (大人用)		24.19kg	1.01%	
26			紙おむつ (子供用)		78.08kg	3.26%	
27			その他可燃物 (紙おむつを除く)		459.24kg	19.18%	
28	不燃系	びん	びん	リサイクル可	2.28kg	0.10%	資源物
29			その他のびん	リサイクル不可	3.25kg	0.14%	不燃物
30		かん	かん	リサイクル可	1.59kg	0.07%	資源物
31			その他かん	リサイクル不可	0.10kg	0.00%	不燃物
32		小型家電	15品目	携帯電話	-	-	
33			15品目	携帯電話以外 14品目	0.29kg	0.01%	
34			15品目以外		2.85kg	0.12%	
35		金属製品			7.05kg	0.29%	
36		電池	乾電池		0.81kg	0.03%	
37			ボタン型電池		0.03kg	0.00%	
38			充電式電池		0.08kg	0.00%	
39			その他電池		0.14kg	0.01%	
40		陶磁器類			0.71kg	0.03%	不燃物
41		ガラス類			0.77kg	0.03%	
42		スプレー缶等			0.66kg	0.03%	
43		蛍光管・蛍光灯・電球			0.38kg	0.02%	
44		その他不燃物			25.21kg	1.05%	
45	その他処理困難物				27.23kg	1.14%	処理困難物
			合計		2,394.87kg	100.00%	

図表 2-3 調査全体の可燃ごみ組成割合と分別協力率

区分	全体
可燃物	83.62%
不燃物	1.77%
資源物	12.24%
処理困難物	1.14%
ごみ排出袋	1.24%
合計	100.00%
分別協力率【可燃物／(合計-ごみ排出袋)】	84.66%

(2) 住宅形態別

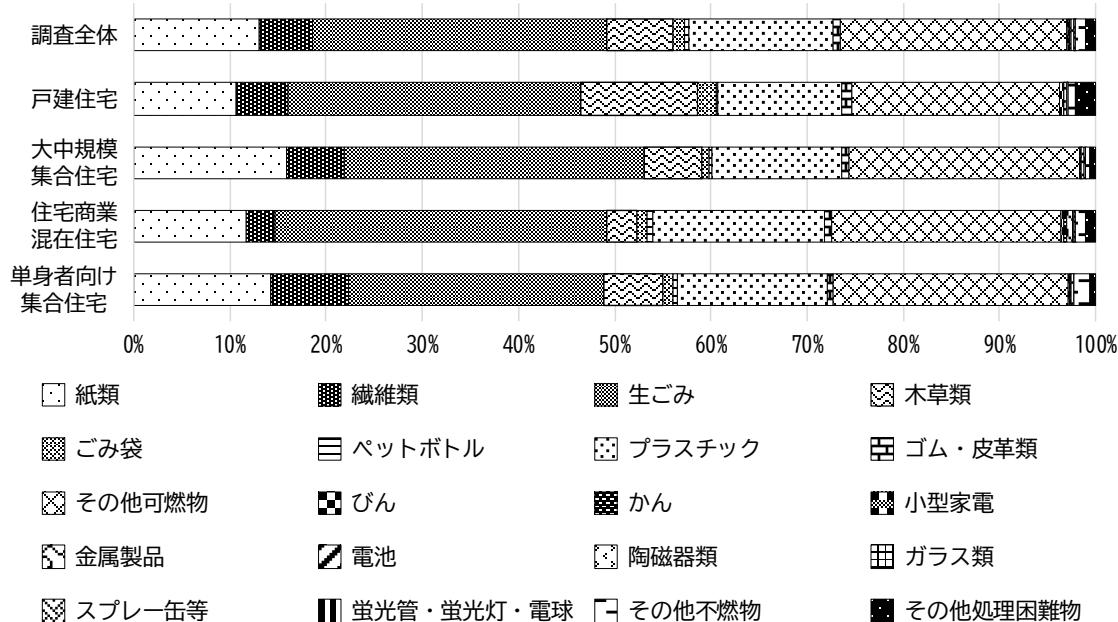
住宅形態別の大分類の組成割合を図表 2-4 に、小分類の組成割合を図表 2-5 に、区分別の組成割合を図表 2-6 に示す。

各住宅形態とも生ごみの占める割合が約30%と最も高い。住宅形態別の特徴としては、住宅商業混在住宅は他の住宅形態と比べ、木草類が3.23%と低い。

区分別の組成割合において可燃物の分別協力率は、戸建住宅が85.37%と最も高く、単身者向け集合住宅が83.84%と最も低い。

図表 2-4 住宅形態別の可燃ごみ組成割合（大分類）

大分類	調査全体	戸建住宅	大中規模集合住宅	住宅商業混在住宅	単身者向け集合住宅
紙類	12.98%	10.65%	15.88%	11.76%	14.28%
繊維類	5.64%	5.38%	6.06%	2.96%	8.04%
生ごみ	30.47%	30.42%	31.12%	34.37%	26.52%
木草類	6.98%	12.14%	5.97%	3.23%	6.16%
ごみ袋	1.24%	1.91%	0.84%	1.08%	1.01%
ペットボトル	0.38%	0.24%	0.21%	0.57%	0.47%
プラスチック	15.00%	12.91%	13.48%	17.80%	15.54%
ゴム・皮革類	0.79%	0.93%	0.80%	0.79%	0.65%
その他可燃物	23.45%	21.68%	23.96%	23.79%	24.47%
びん	0.23%	0.34%	0.09%	0.28%	0.19%
かん	0.07%	0.06%	0.04%	0.10%	0.08%
小型家電	0.13%	0.08%	0.10%	0.29%	0.06%
金属製品	0.29%	0.18%	0.24%	0.55%	0.21%
電池	0.04%	0.01%	0.09%	0.05%	0.03%
陶磁器類	0.03%	0.07%	—	0.04%	—
ガラス類	0.03%	0.00%	—	0.12%	—
スプレー缶等	0.03%	0.03%	0.02%	0.02%	0.03%
蛍光管・蛍光灯・電球	0.02%	0.03%	—	0.03%	0.01%
その他不燃物	1.05%	0.78%	0.55%	1.03%	1.69%
その他処理困難物	1.14%	2.16%	0.57%	1.14%	0.56%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%



図表 2-5 住宅形態別の可燃ごみ組成割合（小分類）

No.		大分類	中分類	小分類	調査全体	戸建住宅	大中規模集合住宅	住宅商業混在住宅	単身者向け集合住宅
1	可燃系	紙類	新聞、折り込みチラシ (リサイクル可)		1.75%	1.28%	2.63%	1.48%	1.84%
2			雑誌・書籍、パンフレット (リサイクル可)		1.39%	1.18%	1.20%	1.36%	1.77%
3			段ボール		0.62%	0.63%	0.33%	0.75%	0.70%
4			紙パック (内側にアルミニウム箔で覆われていないもの)		0.52%	0.36%	0.49%	0.48%	0.73%
5			容器包装	リサイクル可	3.15%	2.75%	3.85%	2.72%	3.41%
6				リサイクル不可	2.27%	1.25%	3.30%	2.07%	2.69%
7			その他紙類	リサイクル可	2.29%	2.41%	3.00%	1.98%	1.95%
8				リサイクル不可	1.00%	0.79%	1.07%	0.94%	1.19%
9		繊維類			5.64%	5.38%	6.06%	2.96%	8.04%
10		生ごみ	可食部	直接廃棄 (100%残存)	5.18%	4.38%	5.48%	5.90%	5.07%
11				直接廃棄 (50%以上残存)	1.36%	1.04%	1.24%	1.74%	1.42%
12				直接廃棄 (10%以上残存)	0.72%	0.48%	0.40%	1.18%	0.76%
13				食べ残し (調理された又は生のまま食卓に出たもの)	6.63%	6.34%	4.60%	10.20%	5.10%
14			不可食部	過剰除去等	4.96%	4.43%	4.77%	5.53%	5.08%
15				調理くず	11.62%	13.75%	14.62%	9.81%	9.10%
16		木草類			6.98%	12.14%	5.97%	3.23%	6.16%
17		ごみ袋 (外袋)			1.24%	1.91%	0.84%	1.08%	1.01%
18		ペットボトル			0.38%	0.24%	0.21%	0.57%	0.47%
19	プラスチック	容器包装	発泡トレイ		0.14%	0.09%	0.10%	0.17%	0.19%
20			リサイクル可(発泡トレイ以外)		1.84%	1.68%	1.64%	1.90%	2.07%
21			リサイクル不可		8.92%	7.97%	8.25%	9.34%	9.92%
22		製品	全てプラスチックのもの		3.49%	3.03%	3.10%	5.04%	2.81%
23			プラスチック以外を含むもの		0.61%	0.13%	0.39%	1.35%	0.56%
24		ゴム・皮革			0.79%	0.93%	0.80%	0.79%	0.65%
25		その他可燃物	紙おむつ (大人用)		1.01%	0.80%	2.31%	0.85%	0.43%
26			紙おむつ (子供用)		3.26%	2.64%	2.15%	1.95%	5.84%
27			その他可燃物 (紙おむつを除く)		19.18%	18.24%	19.49%	20.98%	18.20%
28	不燃系	びん	びん	リサイクル可	0.10%	0.16%	-	0.10%	0.10%
29			その他のびん	リサイクル不可	0.14%	0.18%	0.09%	0.17%	0.09%
30		かん	かん	リサイクル可	0.07%	0.05%	0.04%	0.09%	0.08%
31			その他かん	リサイクル不可	0.00%	0.01%	-	0.01%	-
32		小型家電	15品目	携帯電話	-	-	-	-	-
33				携帯電話以外 14品目	0.01%	0.00%	0.01%	0.01%	0.02%
34			15品目以外		0.12%	0.07%	0.09%	0.28%	0.04%
35		金属製品			0.29%	0.18%	0.24%	0.55%	0.21%
36		電池	乾電池		0.03%	0.01%	0.07%	0.04%	0.03%
37			ボタン型電池		0.00%	0.00%	-	-	0.00%
38			充電式電池		0.00%	-	-	0.01%	0.00%
39			その他電池		0.01%	-	0.03%	-	-
40		陶磁器類			0.03%	0.07%	-	0.04%	-
41		ガラス類			0.03%	0.00%	-	0.12%	-
42		スプレー缶等			0.03%	0.03%	0.02%	0.02%	0.03%
43		蛍光管・蛍光灯・電球			0.02%	0.03%	-	0.03%	0.01%
44		その他不燃物			1.05%	0.78%	0.55%	1.03%	1.69%
45		その他処理困難物			1.14%	2.16%	0.57%	1.14%	0.56%
		合計			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

図表 2-6 住宅形態別の可燃ごみの組成割合と分別協力率

区分	調査全体	戸建住宅	大中規模集合住宅	住宅商業混在住宅	単身者向け集合住宅
可燃物	83.62%	83.74%	84.00%	83.87%	83.00%
不燃物	1.77%	1.37%	1.09%	2.32%	2.12%
資源物	12.24%	10.82%	13.50%	11.58%	13.31%
処理困難物	1.14%	2.16%	0.57%	1.14%	0.56%
ごみ排出袋	1.24%	1.91%	0.84%	1.08%	1.01%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
分別協力率【可燃物／(合計－ごみ排出袋)】	84.66%	85.37%	84.72%	84.79%	83.84%

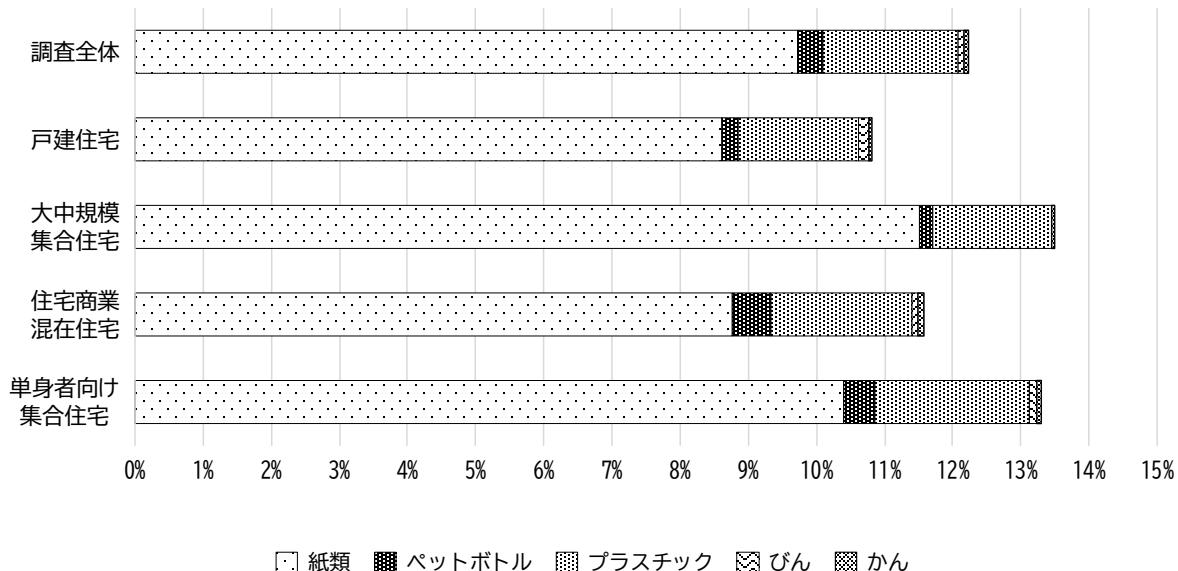
(3) 資源物の混入状況

可燃ごみ中に含まれる資源物の混入状況を図表 2-7 に示す。

調査全体では、資源化可能な「紙類」が9.72%と最も高く、次いで、「プラスチック」が1.98%となった。紙類の内訳は、「容器包装紙類」が3.15%と最も高く、次いで「その他紙類」が2.29%となった。

図表 2-7 可燃ごみの資源物混入状況

大分類	中分類	小分類	調査全体	戸建住宅	大中規模集合住宅	住宅商業混在住宅	単身者向け集合住宅
紙類	新聞、折り込みチラシ（リサイクル可）		9.72%	8.61%	11.51%	8.76%	10.40%
	雑誌・書籍、パンフレット（リサイクル可）		1.75%	1.28%	2.63%	1.48%	1.84%
	段ボール		1.39%	1.18%	1.20%	1.36%	1.77%
	紙パック（内側にアルミコーティングされていないもの）		0.62%	0.63%	0.33%	0.75%	0.70%
	容器包装紙類	リサイクル可	0.52%	0.36%	0.49%	0.48%	0.73%
	その他紙類	リサイクル可	3.15%	2.75%	3.85%	2.72%	3.41%
	ペットボトル		2.29%	2.41%	3.00%	1.98%	1.95%
プラスチック	ペットボトル		0.38%	0.24%	0.21%	0.57%	0.47%
	発泡トレイ		1.98%	1.77%	1.74%	2.07%	2.26%
	プラスチック製容器包装	リサイクル可	0.14%	0.09%	0.10%	0.17%	0.19%
びん		リサイクル可	1.84%	1.68%	1.64%	1.90%	2.07%
かん		リサイクル可	0.10%	0.16%	-	0.10%	0.10%
資源物合計			12.24%	10.82%	13.50%	11.58%	13.31%



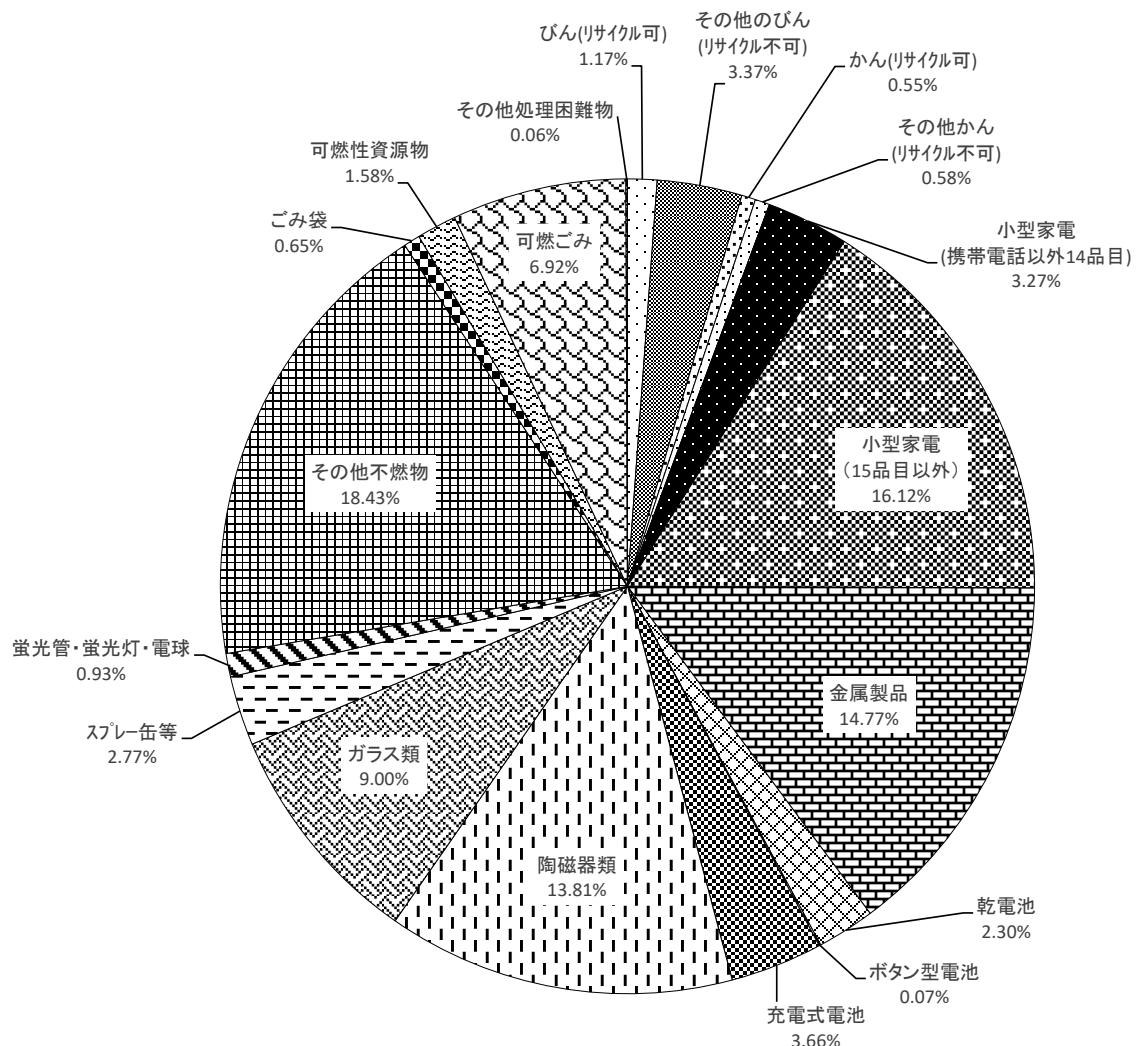
2.2 不燃ごみ

(1) 全体の組成

調査全体の組成割合を図表 2-8 に、小分類の組成割合を図表 2-9 に、区分別の組成割合を図表 2-10 に示す。

全体の組成割合では、「その他不燃物」の 18.43% が最も高く、次いで、「小型家電（15 品目以外）」の 16.12%、「金属製品」の 14.77% の順である。「その他不燃物」は、傘など金属とその他素材との複合物が多くみられた。不燃ごみの分別協力率は 89.65% である。

図表 2-8 調査全体の不燃ごみ組成割合



図表 2-9 調査全体の不燃ごみ組成割合（小分類）

No.		大分類	中分類	小分類	全体		区分
					重量	割合	
1	可燃系	紙類	新聞、折り込みチラシ（リサイクル可）		1.04kg	0.24%	資源物
2			雑誌・書籍、パンフレット（リサイクル可）		1.49kg	0.34%	
3			段ボール		0.99kg	0.23%	
4			紙パック（内側にアルミニウム箔で覆っているもの）		0.06kg	0.01%	
5			容器包装	リサイクル可	1.56kg	0.36%	可燃物
6				リサイクル不可	0.25kg	0.06%	
7			その他紙類	リサイクル可	0.26kg	0.06%	資源物
8				リサイクル不可	0.16kg	0.04%	
9		繊維類				0.86kg	0.20%
10	生ごみ	可食部	直接廃棄（100%残存）		2.99kg	0.68%	可燃物
11			直接廃棄（50%以上残存）		1.33kg	0.30%	
12			直接廃棄（10%以上残存）		0.26kg	0.06%	
13			食べ残し（調理された又は生のまま食卓に出たもの）		0.15kg	0.03%	
14		不可食部	過剰除去等		-	-	
15			調理くず		-	-	
16		木草類				2.77kg	0.63%
17		ごみ袋（外袋）				2.83kg	0.65%
18		ペットボトル				0.05kg	0.01%
19	プラスチック	容器包装	発泡トレイ		-	-	資源物
20			リサイクル可（発泡トレイ以外）		1.45kg	0.33%	
21			リサイクル不可		2.70kg	0.62%	
22		製品	全てプラスチックのもの		8.54kg	1.96%	
23			プラスチック以外を含むもの		4.50kg	1.03%	
24		ゴム・皮革				0.57kg	0.13%
25		その他可燃物	紙おむつ（大人用）		-	-	可燃物
26			紙おむつ（子供用）		-	-	
27			その他可燃物（紙おむつを除く）		5.12kg	1.17%	
28	不燃系	びん	リサイクル可		5.09kg	1.17%	資源物
29			リサイクル不可		14.71kg	3.37%	不燃物
30		かん	リサイクル可		2.42kg	0.55%	資源物
31			リサイクル不可		2.54kg	0.58%	
32		小型家電	携帯電話		-	-	
33			携帯電話以外 14 品目		14.27kg	3.27%	
34			15 品目以外		70.38kg	16.12%	
35		金属製品				64.47kg	14.77%
36		電池	乾電池		10.02kg	2.30%	不燃物
37			ボタン型電池		0.29kg	0.07%	
38			充電式電池		15.98kg	3.66%	
39			その他電池		-	-	
40		陶磁器類				60.29kg	13.81%
41		ガラス類				39.29kg	9.00%
42		スプレー缶等				12.07kg	2.77%
43		蛍光管・蛍光灯・電球				4.04kg	0.93%
44		その他不燃物				80.45kg	18.43%
45		その他処理困難物				0.27kg	0.06%
		合計				436.51kg	100.00%

図表 2-10 調査全体の不燃ごみ組成割合と分別協力率

区分	全体
可燃物	6.92%
不燃物	89.07%
資源物	3.30%
処理困難物	0.06%
ごみ排出袋	0.65%
合計	100.00%
分別協力率【不燃物 / (合計 - ごみ排出袋)】	89.65%

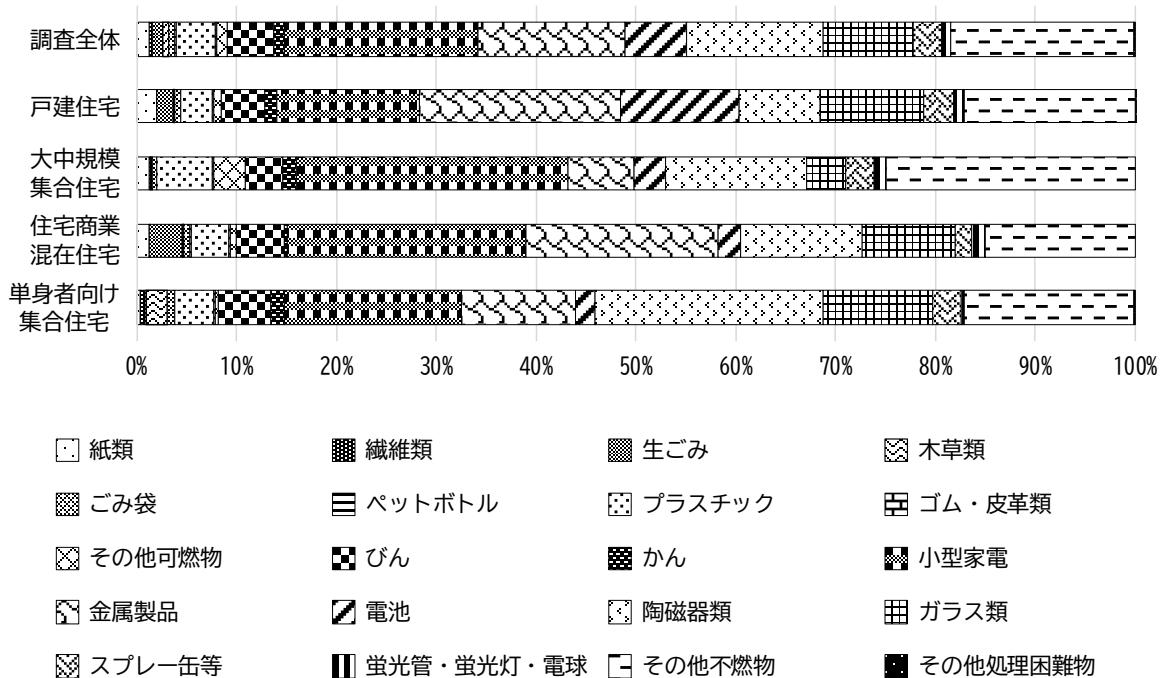
(2) 住宅形態別

住宅形態別の大分類の組成割合を図表 2-11に、小分類の組成割合を図表 2-12に、区分別の組成割合を図表 2-13に示す。

区分別の組成割合では、不燃物の分別協力率は単身者向け集合が90.37%と最も高く、住宅商業混在住宅が88.31%と最も低い。

図表 2-11 住宅形態別の不燃ごみ組成割合（大分類）

大分類	調査全体	戸建住宅	大中規模 集合住宅	住宅商業 混在住宅	単身者向け 集合住宅
紙類	1.33%	2.02%	1.32%	1.27%	0.36%
繊維類	0.20%	0.05%	0.15%	0.05%	0.54%
生ごみ	1.08%	1.60%	—	3.30%	—
木草類	0.63%	0.13%	0.04%	0.08%	2.17%
ごみ袋	0.65%	0.68%	0.53%	0.68%	0.69%
ペットボトル	0.01%	—	—	0.08%	—
プラスチック	3.94%	3.06%	5.57%	3.78%	3.95%
ゴム・皮革類	0.13%	0.13%	0.13%	0.08%	0.16%
その他可燃物	1.17%	0.82%	3.10%	0.64%	0.39%
びん	4.54%	4.37%	3.84%	4.89%	5.17%
かん	1.14%	1.23%	1.34%	0.30%	1.30%
小型家電	19.39%	14.32%	27.20%	23.80%	17.87%
金属製品	14.77%	20.02%	6.60%	19.24%	11.42%
電池	6.02%	11.91%	3.19%	2.35%	1.82%
陶磁器類	13.81%	8.10%	14.05%	12.18%	22.84%
ガラス類	9.00%	10.34%	3.91%	9.31%	11.11%
スプレー缶等	2.77%	3.04%	2.95%	1.64%	2.84%
蛍光管・蛍光灯・電球	0.93%	1.12%	1.10%	1.33%	0.27%
その他不燃物	18.43%	17.03%	24.98%	15.00%	16.94%
その他処理困難物	0.06%	0.05%	—	—	0.16%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%



図表 2-12 住宅形態別の不燃ごみ組成割合（小分類）

No.		大分類	中分類	小分類	調査全体	戸建住宅	大中規模集合住宅	住宅商業混在住宅	単身者向け集合住宅
1	可燃系	紙類	新聞、折り込みチラシ（リサイクル可）	0.24%	0.26%	0.37%	0.14%	0.15%	
2			雑誌・書籍、パンフレット（リサイクル可）	0.34%	0.88%	-	-	0.03%	
3			段ボール	0.23%	0.39%	0.28%	0.14%	-	
4			紙パック（内側にアルミニウム箔で覆われていないもの）	0.01%	0.04%	-	-	-	
5			容器包装	リサイクル可	0.36%	0.39%	0.49%	0.52%	0.11%
6			リサイクル不可	0.06%	0.04%	-	0.30%	-	
7			その他紙類	リサイクル可	0.06%	0.03%	0.07%	0.10%	0.07%
8			リサイクル不可	0.04%	-	0.12%	0.06%	0.01%	
9		織維類		0.20%	0.05%	0.15%	0.05%	0.54%	
10		生ごみ	可食部	直接廃棄（100%残存）	0.68%	1.46%	-	0.92%	-
11				直接廃棄（50%以上残存）	0.30%	0.14%	-	1.73%	-
12				直接廃棄（10%以上残存）	0.06%	-	-	0.41%	-
13			食べ残し（調理された又は生のまま食卓に出たもの）	0.03%	-	-	0.24%	-	
14			不可食部	過剰除去等	-	-	-	-	-
15		木草類		0.63%	0.13%	0.04%	0.08%	2.17%	
16		ごみ袋（外袋）		0.65%	0.68%	0.53%	0.68%	0.69%	
17		ペットボトル		0.01%	-	-	0.08%	-	
18	プラスチック	容器包装	発泡トレイ	-	-	-	-	-	
19			リサイクル可（発泡トレイ以外）	0.33%	0.22%	0.66%	0.37%	0.21%	
20			リサイクル不可	0.62%	0.70%	0.26%	0.81%	0.69%	
21			全てプラスチックのもの	1.96%	0.88%	3.98%	1.35%	2.18%	
22		製品	プラスチック以外を含むもの	1.03%	1.26%	0.67%	1.25%	0.88%	
23		ゴム・皮革		0.13%	0.13%	0.13%	0.08%	0.16%	
24		その他可燃物	紙おむつ（大人用）	-	-	-	-	-	
25			紙おむつ（子供用）	-	-	-	-	-	
26			その他可燃物（紙おむつを除く）	1.17%	0.82%	3.10%	0.64%	0.39%	
27	不燃系	びん	リサイクル可	1.17%	1.42%	0.86%	2.05%	0.55%	
28			リサイクル不可	3.37%	2.94%	2.98%	2.84%	4.61%	
29		かん	リサイクル可	0.55%	0.38%	0.16%	0.29%	1.29%	
30			リサイクル不可	0.58%	0.85%	1.18%	0.02%	0.02%	
31		小型家電	携帯電話	-	-	-	-	-	
32			携帯電話以外 14 品目	3.27%	2.07%	1.82%	4.26%	5.67%	
33			15 品目以外	16.12%	12.24%	25.38%	19.54%	12.20%	
34		金属製品		14.77%	20.02%	6.60%	19.24%	11.42%	
35		電池	乾電池	2.30%	2.19%	3.16%	2.26%	1.76%	
36			ボタン型電池	0.07%	0.08%	0.03%	0.10%	0.06%	
37			充電式電池	3.66%	9.65%	-	-	-	
38			その他電池	-	-	-	-	-	
39		陶磁器類		13.81%	8.10%	14.05%	12.18%	22.84%	
40		ガラス類		9.00%	10.34%	3.91%	9.31%	11.11%	
41		スプレー缶等		2.77%	3.04%	2.95%	1.64%	2.84%	
42		蛍光管・蛍光灯・電球		0.93%	1.12%	1.10%	1.33%	0.27%	
43		その他不燃物		18.43%	17.03%	24.98%	15.00%	16.94%	
44		その他処理困難物		0.06%	0.05%	-	-	0.16%	
45		合計		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	

図表 2-13 住宅形態別の不燃ごみの組成割合と分別協力率

区分	調査全体	戸建住宅	大中規模集合住宅	住宅商業混在住宅	単身者向け集合住宅
可燃物	6.92%	5.60%	8.46%	7.93%	7.00%
不燃物	89.07%	89.66%	88.13%	87.70%	89.75%
資源物	3.30%	4.01%	2.88%	3.69%	2.40%
処理困難物	0.06%	0.05%	-	-	0.16%
ごみ排出袋	0.65%	0.68%	0.53%	0.68%	0.69%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
分別協力率【不燃物／（合計－ごみ排出袋）】	89.65%	90.27%	88.60%	88.31%	90.37%

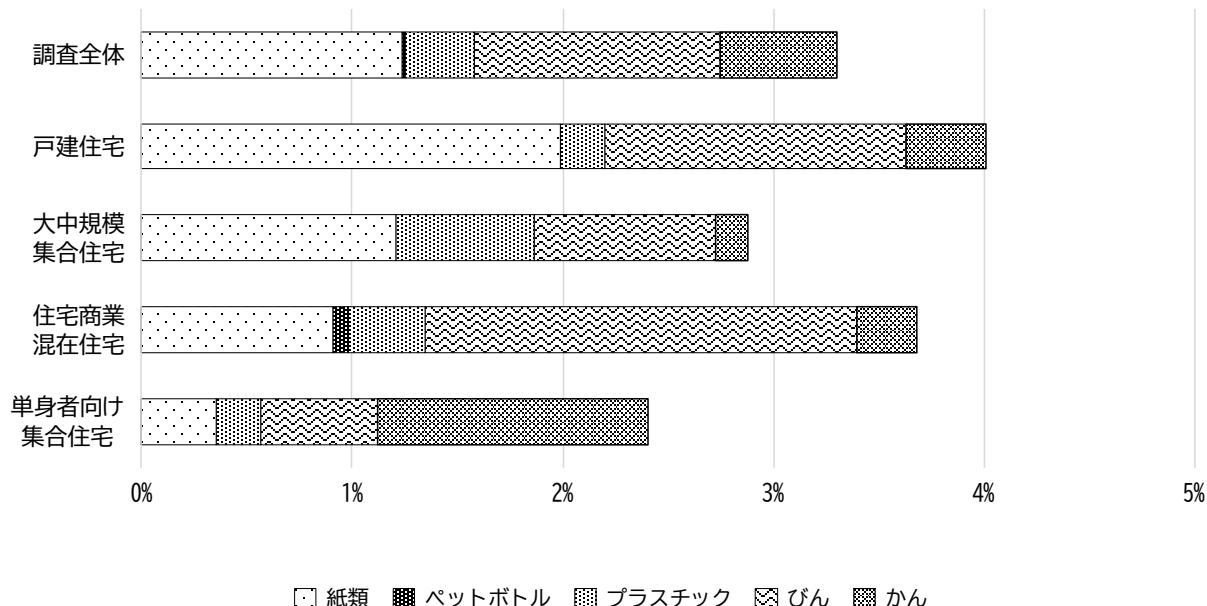
(3) 資源物の混入状況

不燃ごみ中に含まれる資源物の混入状況を図表 2-14に示す。

調査全体では、資源化可能な「紙類」が1.24%と最も高く、次いで「びん」が1.17%となつた。紙類の内訳は、「容器包装紙類」が0.36%と最も高く、次いで「雑誌・書籍、パンフレット」が0.34%となった。

図表 2-14 不燃ごみの資源物混入状況

大分類	中分類	小分類	調査全体	戸建住宅	大中規模集合住宅	住宅商業混在住宅	単身者向け集合住宅
紙類	新聞、折り込みチラシ（リサイクル可）		1.24%	1.99%	1.21%	0.91%	0.35%
	雑誌・書籍、パンフレット（リサイクル可）		0.24%	0.26%	0.37%	0.14%	0.15%
	段ボール		0.34%	0.88%	-	-	0.03%
	紙パック（内側にアルミコーティングされていないもの）		0.23%	0.39%	0.28%	0.14%	-
	容器包装紙類	リサイクル可	0.01%	0.04%	-	-	-
	その他紙類	リサイクル可	0.36%	0.39%	0.49%	0.52%	0.11%
ペットボトル			0.06%	0.03%	0.07%	0.10%	0.07%
プラスチック	発泡トレイ		0.01%	-	-	0.08%	-
	プラスチック製容器包装	リサイクル可	0.33%	0.22%	0.66%	0.37%	0.21%
びん		リサイクル可	1.17%	1.42%	0.86%	2.05%	0.55%
かん		リサイクル可	0.55%	0.38%	0.16%	0.29%	1.29%
資源物合計			3.30%	4.01%	2.88%	3.69%	2.40%



2.3 区内全体の組成割合の推計

(1) 推計方法について

本調査の調査結果から、区内全体の組成割合を推計した。推計方法は、世帯割合の多い、戸建住宅、大中規模集合住宅の調査結果に、区の住宅形態別の世帯数割合を加重平均し、割合算出のための推計重量から、区内全体の割合を推計した。品目ごとに下式を用いて重量を算出し、組成割合を推計した。

また、令和2年国勢調査の住宅の建て方別世帯数を図表 2-15 に示す。

$$\text{項目ごとの割合} = \frac{\text{(品目ごとの重量)} \times \text{(品目ごとの重量)}}{\text{品目ごとの合計重量}} \times 100$$
$$\text{項目ごとの割合} = \frac{\{(\text{戸建住宅の重量}) \times 30.02\% + (\text{大中規模住宅の重量}) \times 69.98\%}\} \times 100$$

図表 2-15 住宅の建て方別世帯数（令和2年国勢調査より）

	戸建住宅	集合住宅	合計
世帯数	98,586	229,864	328,450
比率	30.02%	69.98%	100.00%

(2) 区内全体の推計

区内全体の組成割合を図表 2-16 に示す。また、区内全体の分別協力率を図表 2-17 に示す。

図表 2-16 区内全体の組成割合 (小分類)

No.		大分類	中分類	小分類	区内全体		区分
					可燃ごみ	不燃ごみ	
1	可燃系	紙類	新聞、折り込みチラシ (リサイクル可)		2.14%	0.32%	資源物
2			雑誌・書籍、パンフレット (リサイクル可)		1.19%	0.38%	
3			段ボール		0.44%	0.32%	
4			紙パック (内側にアルミニウム箔で覆われていないもの)		0.45%	0.02%	
5			容器包装	リサイクル可	3.45%	0.45%	
6			容器包装	リサイクル不可	2.55%	0.02%	
7			その他紙類	リサイクル可	2.78%	0.06%	
8			その他紙類	リサイクル不可	0.97%	0.07%	
9		織維類			5.81%	0.11%	
10					5.08%	0.62%	
11		生ごみ	可食部	直接廃棄 (100%残存)	1.17%	0.06%	可燃物
12				直接廃棄 (50%以上残存)	0.43%	-	
13				直接廃棄 (10%以上残存)	5.24%	-	
14			不可食部	食べ残し (調理された又は生のまま食卓に出たもの)	4.65%	-	
15				過剰除去等	14.30%	-	
16				調理くず	8.23%	0.08%	
17		木草類			1.23%	0.59%	ごみ排出袋
18					0.22%	-	
19					0.08%	-	
20		プラスチック	容器包装	発泡トレイ	0.10%	-	資源物
21				リサイクル可(発泡トレイ以外)	1.66%	0.47%	
22				リサイクル不可	8.15%	0.45%	
23			製品	全てプラスチックのもの	3.07%	2.65%	
24				プラスチック以外を含むもの	0.29%	0.92%	
25		ゴム・皮革			0.85%	0.13%	可燃物
26					1.76%	-	
27					2.33%	-	
28	不燃系	その他可燃物	紙おむつ (大人用)		19.03%	2.12%	不燃物
29					-	-	
30		びん	紙おむつ (子供用)		-	-	
31			その他可燃物		-	-	
32		小型家電	15 品目	発泡トレイ	0.06%	1.10%	資源物
33				リサイクル可	0.12%	2.96%	
34			15 品目	リサイクル不可	0.04%	0.25%	
35				全てプラスチックのもの	0.00%	1.03%	
36		金属製品	電池	プラスチック以外を含むもの	0.01%	1.93%	
37				15 品目以外	0.08%	19.74%	
38				乾電池	0.22%	12.36%	
39				ボタン型電池	0.04%	2.74%	
40				充電式電池	0.00%	0.05%	
41				その他電池	-	4.14%	
42				陶磁器類	0.02%	-	
43				ガラス類	0.03%	11.50%	
44				スプレー缶等	0.00%	6.67%	
45				蛍光管・蛍光灯・電球	0.02%	2.98%	
				その他不燃物	0.01%	1.11%	
				その他処理困難物	0.63%	21.57%	
				合計	1.15%	0.02%	
					100.00%	100.00%	

図表 2-17 区内全体の組成割合と分別協力率

区分	区内全体	
	可燃ごみ	不燃ごみ
可燃物	83.91%	7.23%
不燃物	1.19%	88.79%
資源物	12.52%	3.37%
処理困難物	1.15%	0.02%
ごみ排出袋	1.23%	0.59%
合計	100.00%	100.00%
分別協力率【可(不)燃物 / (合計-ごみ排出袋)】	84.95%	89.32%

(3) 過年度比較

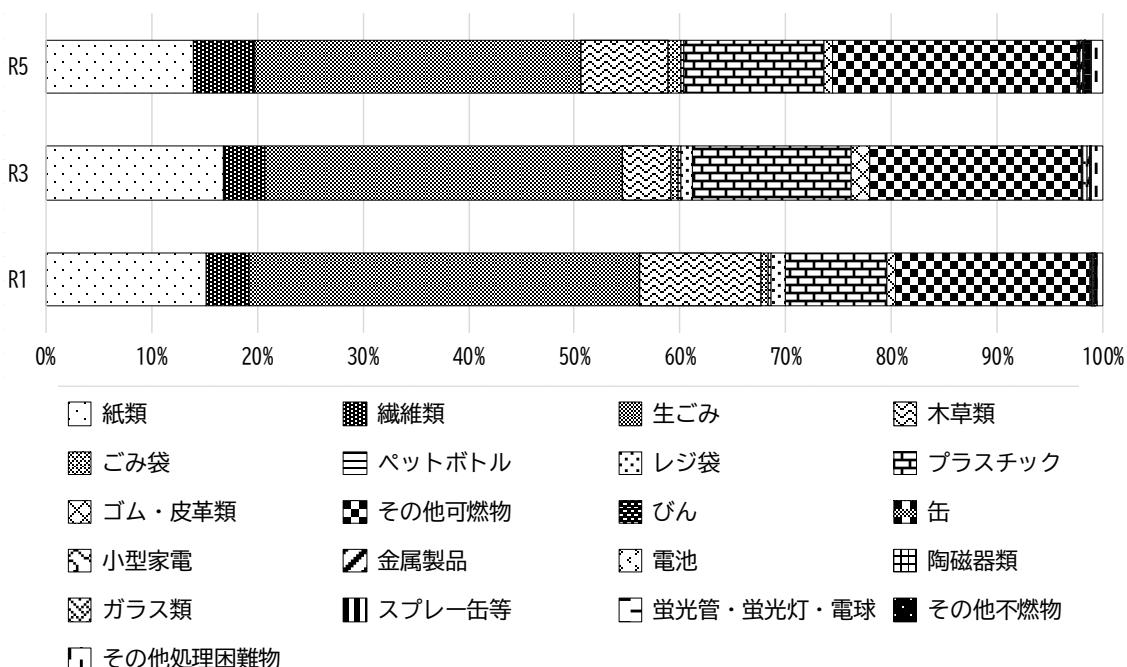
① 可燃ごみ（大分類）

可燃ごみの過年度調査との比較を図表 2-18 に示す。なお、比較は区内全体の組成割合の推計での比較とする。

図表 2-18 可燃ごみ過年度比較（大分類）

大分類	R1	R3	R5
紙類	15.11%	16.74%	13.96%
繊維類	4.16%	3.99%	5.81%
生ごみ	36.86%	33.80%	30.86%
木草類	11.55%	4.60%	8.23%
ごみ袋	0.60%	0.72%	1.23%
ペットボトル	0.35%	0.24%	0.22%
レジ袋	1.37%	1.10%	
プラスチック	9.49%	15.01%	13.27%※
ゴム・皮革類	0.85%	1.77%	0.85%
その他可燃物	18.39%	19.92%	23.12%
びん	0.10%	0.08%	0.18%
かん	0.04%	0.06%	0.05%
小型家電	0.04%	0.40%	0.09%
金属製品	0.15%	0.28%	0.22%
電池	0.01%	0.00%	0.06%
陶磁器類	0.02%	0.03%	0.03%
ガラス類	0.03%	0.04%	0.00%
スプレー缶等	0.05%	0.03%	0.02%
蛍光管・蛍光灯・電球	0.00%	0.00%	0.01%
その他不燃物	0.21%	0.15%	0.63%
その他処理困難物	0.60%	1.04%	1.15%
合計	100.00%	100.00%	100.00%

※ごみとして排出されたレジ袋含む



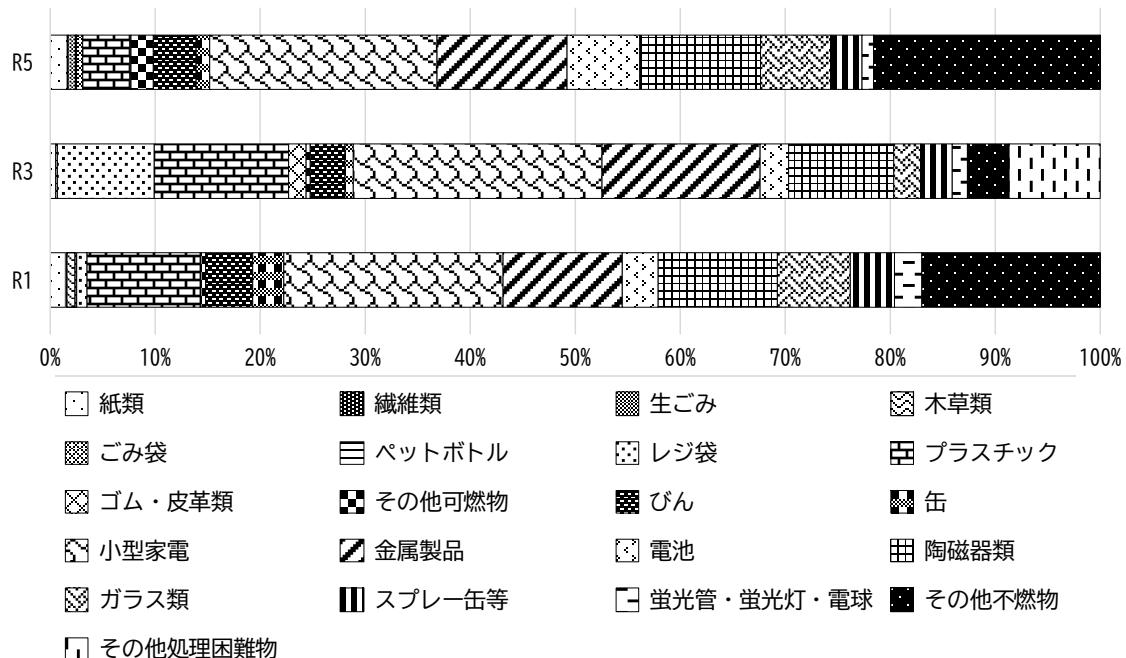
② 不燃ごみ（大分類）

不燃ごみの過年度調査との比較を図表 2-19 に示す。なお、比較は区内全体の組成割合の推計での比較とする。

図表 2-19 不燃ごみ過年度比較（大分類）

大分類	R1	R3	R5
紙類	1. 45%	0. 59%	1. 62%
繊維類	0. 06%	-	0. 11%
生ごみ	0. 08%	-	0. 69%
木草類	0. 79%	-	0. 08%
ごみ袋	0. 13%	0. 17%	0. 59%
ペットボトル	0. 02%	-	-
レジ袋	0. 98%	10. 04%	-
プラスチック	10. 80%	13. 95%	4. 49%※
ゴム・皮革類	0. 06%	1. 82%	0. 13%
その他可燃物	0. 43%	0. 43%	2. 12%
びん	4. 49%	3. 60%	4. 06%
かん	2. 97%	0. 87%	1. 29%
小型家電	20. 88%	25. 81%	21. 67%
金属製品	11. 36%	16. 40%	12. 36%
電池	3. 42%	2. 96%	6. 94%
陶磁器類	11. 34%	10. 92%	11. 50%
ガラス類	6. 95%	2. 78%	6. 67%
スプレー缶等	4. 22%	3. 28%	2. 98%
蛍光管・蛍光灯・電球	2. 61%	1. 58%	1. 11%
その他不燃物	16. 95%	4. 33%	21. 57%
その他処理困難物	0. 04%	9. 47%	0. 02%
合計	100. 00%	100. 00%	100. 00%

※ごみとして排出されたレジ袋含む



③ 可燃ごみ（小分類）

可燃ごみの過年度調査との比較を図表 2-20 に示す。なお、比較は区内全体の組成割合の推計での比較とする。

図表 2-20 可燃ごみ過年度比較（小分類）

No.		大分類	中分類	小分類	R1	R3	R5	区分
1	可燃系	紙類	新聞・折り込みチラシ（リサイクル可）	0.55%	0.45%	2.14%	資源物	
2			雑誌・書籍、パンフレット（リサイクル可）	1.38%	1.28%	1.19%		
3			段ボール	0.46%	0.67%	0.44%		
4			紙パック（内側にアルミニウム箔で覆われていないもの）	0.45%	0.38%	0.45%		
5			容器包装	リサイクル可	3.49%	4.48%	3.45%	
6			リサイクル不可	2.33%	1.51%	2.55%	可燃物	
7			その他紙類	リサイクル可	4.60%	4.66%	2.78%	資源物
8			リサイクル不可	1.85%	3.30%	0.97%		
9		生ごみ	繊維類	4.16%	3.99%	5.81%	可燃物	
10			可食部	直接廃棄（100%残存）	1.53%	3.76%	5.08%	
11			直接廃棄（50%以上残存）	0.69%	0.66%	1.17%		
12			直接廃棄（10%以上残存）	0.50%	0.41%	0.43%		
13			食べ残し（調理された又は生のまま食卓に出たもの）	1.43%	3.53%	5.24%		
14			不可食部	過剰除去等	-	-	4.65%	
15			調理くず	32.71%	25.44%	14.30%		
16			木草類	11.55%	4.60%	8.23%		
17			ごみ袋（外袋）	0.60%	0.72%	1.23%		
18			ペットボトル	0.35%	0.24%	0.22%		
19		プラスチック	容器包装	発泡トレイ	-	-	0.10%	資源物
20				リサイクル可（発泡トレイ以外）	3.60%	7.50%	1.66%	
21				リサイクル不可	5.05%	2.37%	8.15%	
22			製品	全てプラスチックのもの	1.82%	6.13%	3.07%	可燃物
23				プラスチック以外を含むもの	-	-	0.29%	
24			ゴム・皮革		0.85%	1.77%	0.85%	
25		その他可燃物	紙おむつ（大人用）	4.76%	0.61%	1.76%		
26			紙おむつ（子供用）	-	2.44%	2.33%		
27			その他可燃物（紙おむつを除く）	13.62%	16.88%	19.03%		
28	不燃系	びん	びん	リサイクル可	0.05%	0.07%	0.06%	資源物
29			その他のびん	リサイクル不可	0.05%	0.01%	0.12%	不燃物
30		かん	かん	リサイクル可	0.03%	0.06%	0.04%	資源物
31			その他かん	リサイクル不可	0.01%	0.00%	0.00%	不燃物
32		小型家電	15品目	携帯電話	0.00%	0.02%	-	
33				携帯電話以外14品目	0.01%	0.05%	0.01%	
34			15品目以外	-	0.03%	0.33%	0.08%	
35			金属製品		0.15%	0.28%	0.22%	
36		電池	乾電池	0.00%	0.00%	0.04%		
37			ボタン型電池	0.00%	-	0.00%		
38			充電式電池	0.00%	-	-		
39			その他電池	0.00%	-	0.02%		
40		陶磁器類		0.02%	0.03%	0.03%		
41		ガラス類		0.03%	0.04%	0.00%		
42		スプレー缶等		0.05%	0.03%	0.02%		
43		蛍光管・蛍光灯・電球		0.00%	0.00%	0.01%		
44		その他不燃物		0.21%	0.15%	0.63%		
45		その他処理困難物		0.60%	1.04%	1.15%	処理困難物	
		合計		100.00%	100.00%	100.00%		

④ 不燃ごみ（小分類）

不燃ごみの過年度調査との比較を図表 2-21 に示す。なお、比較は区内全体の組成割合の推計での比較とする。

図表 2-21 不燃ごみ過年度比較（小分類）

No.		大分類	中分類	小分類	R1	R3	R5	区分
1	可燃系	紙類	新聞、折り込みチラシ（リサイクル可）	0.00%	-	0.32%	資源物	
2			雑誌・書籍、パンフレット（リサイクル可）	-	-	0.38%		
3			段ボール	0.56%	-	0.32%		
4			紙パック（内側にアルミニウム箔で覆われていないもの）	-	-	0.02%		
5			容器包装	リサイクル可	0.81%	0.09%	0.45%	
6			容器包装	リサイクル不可	0.02%	0.12%	0.02%	
7			その他紙類	リサイクル可	0.06%	0.04%	0.06%	
8			その他紙類	リサイクル不可	0.00%	0.24%	0.07%	
9		繊維類		0.06%	0.00%	0.11%		
10			直接廃棄（100%残存）	0.02%	-	0.62%		
11		生ごみ	直接廃棄（50%以上残存）	0.06%	-	0.06%	可燃物	
12			直接廃棄（10%以上残存）	-	-	-		
13			食べ残し（調理された又は生のまま食卓に出たもの）	-	-	-		
14			過剰除去等	-	-	-		
15			調理くず	-	-	-		
16			木草類	0.79%	0.00%	0.08%		
17		ペットボトル	ごみ袋（外袋）	0.86%	1.10%	0.59%	可燃物	
18			ペットボトル	0.02%	0.00%	-		
19			容器包装	発泡トレイ	-	-	資源物	
20		プラスチック	容器包装	リサイクル可（発泡トレイ以外）	0.51%	0.84%	0.47%	
21			容器包装	リサイクル不可	0.69%	0.29%	0.45%	
22			製品	全てプラスチックのもの	9.84%	12.93%	2.65%	
23			製品	プラスチック以外を含むもの			0.92%	
24		ゴム・皮革	ゴム・皮革		0.06%	1.82%	0.13%	可燃物
25			紙おむつ（大人用）		-	-		
26			紙おむつ（子供用）		-	-		
27			その他可燃物（紙おむつを除く）	0.43%	0.43%	2.12%		
28	不燃系	びん	びん	リサイクル可	3.04%	1.06%	1.10%	資源物
29			その他のびん	リサイクル不可	1.45%	2.54%	2.96%	不燃物
30		かん	かん	リサイクル可	2.74%	0.45%	0.25%	資源物
31			その他かん	リサイクル不可	0.23%	0.42%	1.03%	
32		小型家電	15品目	携帯電話	-	0.00%	-	不燃物
33				携帯電話以外14品目	4.32%	6.38%	1.93%	
34			15品目以外		16.56%	19.43%	19.74%	
35		金属製品	金属製品		11.36%	16.40%	12.36%	
36			電池	乾電池	3.38%	2.96%	2.74%	
37				ボタン型電池	0.02%	-	0.05%	
38				充電式電池	0.02%	-	4.14%	
39				その他電池	-	-	-	
40		陶磁器類	陶磁器類		11.34%	10.92%	11.50%	不燃物
41			ガラス類		6.95%	2.78%	6.67%	
42			スプレー缶等		4.22%	3.28%	2.98%	
43			蛍光管・螢光灯・電球		2.61%	1.58%	1.11%	
44			その他不燃物		16.95%	4.33%	21.57%	
45		その他処理困難物			0.04%	9.47%	0.02%	処理困難物
		合計			100.00%	100.00%	100.00%	

第3章 食品ロス調査

3.1 食品ロス等に関する詳細調査

可燃ごみのサンプルのうち、生ごみ（食品廃棄物）を「直接廃棄（手付かず食品）」「食べ残し」「過剰除去等」「調理くず」に分類し、「直接廃棄」と「食べ残し」を食品ロスとして集計した。さらに直接廃棄については、「直接廃棄（100%残存）」「直接廃棄（50%以上残存）」「直接廃棄（10%以上残存）」に分類し調査を行った。

調査項目として、（1）可燃ごみにおける生ごみ量及び食品ロス混入割合、（2）直接廃棄における品目別の割合、（3）直接廃棄における残存量別の割合、（4）直接廃棄における賞味（消費）期限からの超過日数別割合の4項目について、容器の内容表示、商品形状、商品状態等を目視の観察等により調査を行った。

（1）可燃ごみにおける生ごみ量及び食品ロス混入割合

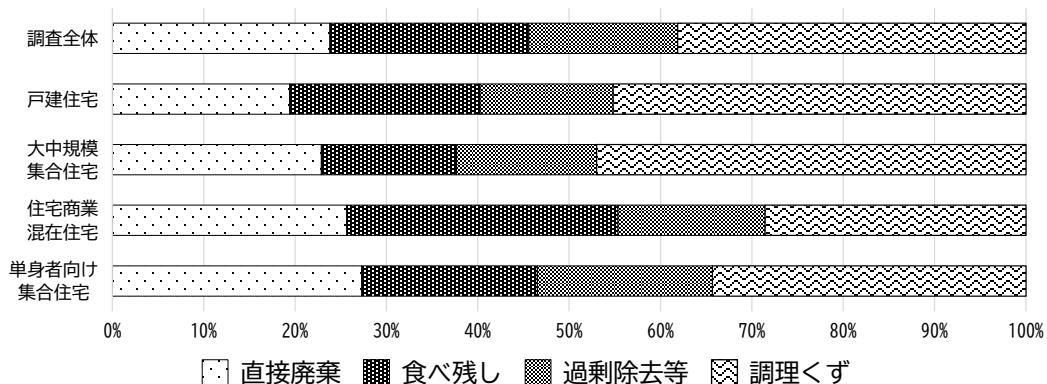
住宅形態別の可燃ごみにおける生ごみ量及び食品ロス（直接廃棄+食べ残し）の混入割合を図表 3-1 に示す。

食品ロスの混入割合をみると、調査全体では約 46%であるが、住居形態別にみると約 38%～55%と多少ばらつきがある。

図表 3-1 可燃ごみ中の生ごみ量及び食品ロス混入割合（住宅形態別）

		調査全体	戸建住宅	大中規模集合住宅	住宅商業混在住宅	小規模住宅（単身者）
生ごみ		729.79kg	195.13kg	147.66kg	209.67kg	177.33kg
食品ロス (可食部)	直接廃棄	173.85kg	37.87kg	33.77kg	53.79kg	48.42kg
	食べ残し	158.88kg	40.68kg	21.85kg	62.26kg	34.09kg
不可食部	過剰除去等	118.80kg	28.41kg	22.66kg	33.75kg	33.98kg
	調理くず	278.26kg	88.17kg	69.38kg	59.87kg	60.84kg
食品ロス合計		332.73kg	78.55kg	55.62kg	116.05kg	82.51kg
食品ロス割合		45.59%	40.26%	37.67%	55.35%	46.53%

図表 3-2 生ごみ中の各項目別の割合



(2) 直接廃棄における品目別の割合

生ごみ中の直接廃棄全体（手付かず 100%残存、50%以上残存、10%以上残存）を、品目別に「野菜・果物」「魚介・肉類」「菓子類」「調味料類」「飲料」「その他」の6つに区分した。品目別の割合を個数及び重量別に図表 3-3 に示す。

品目別の個数では「調味料類」が最も多く、重量では「野菜・果物」が最も多い。調味料類は、食品を購入した時に付随している、納豆のたれやからしなどの小袋が多いことから、個数は多いが重量は多くを占めていない。重量で見ると、個数が少ないが水分を多く含む野菜類が多く占める。その他は、乳製品、乾物、レトルト食品、総菜類を含む。

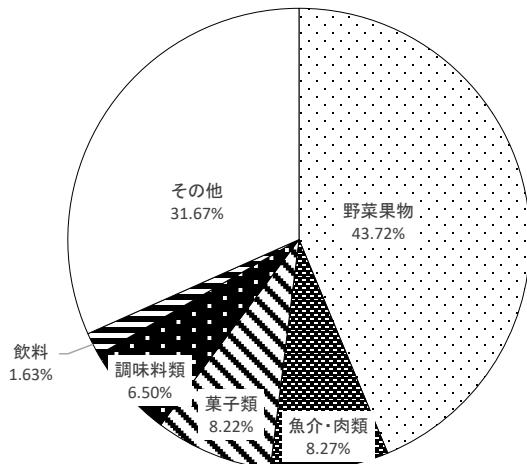
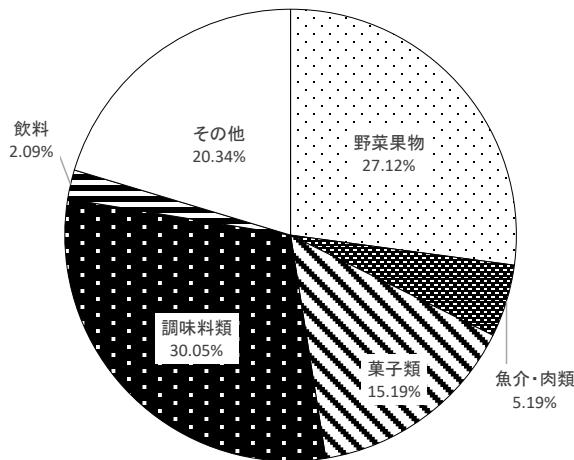
図表 3-3 直接廃棄における品目別の排出割合

個数割合

	可燃ごみ	
	個数	割合
野菜・果物	648 個	27.12%
魚介・肉類	124 個	5.19%
菓子類	363 個	15.19%
調味料類	718 個	30.05%
飲料	50 個	2.09%
その他	486 個	20.34%
合計	2,389 個	100.00%

重量割合

	可燃ごみ	
	重量	割合
野菜・果物	77,362kg	43.72%
魚介・肉類	14,624kg	8.27%
菓子類	14,537kg	8.22%
調味料類	11,503kg	6.50%
飲料	2,879kg	1.63%
その他	56,031kg	31.67%
合計	176,936kg	100.00%

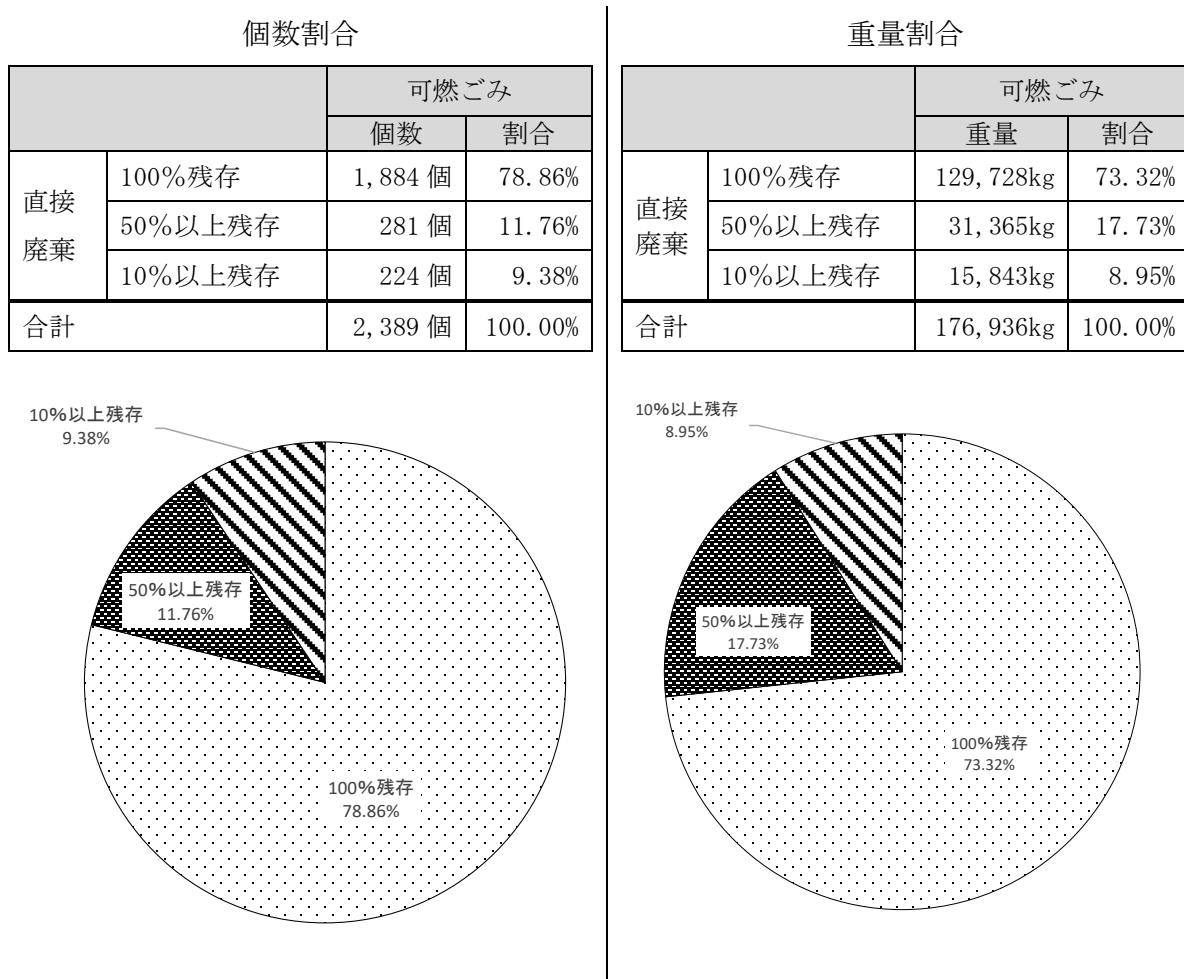


(3) 直接廃棄における残存量別の割合

生ごみ中の直接廃棄全体（手付かず 100%残存、50%以上残存、10%以上残存）を残存量別に3つに区分した。残存量別の割合を個数及び重量別に図表 3-4 に示す。

残存量別では個数、重量ともに、「100%残存」が70%以上と高い。

図表 3-4 残存量別の割合



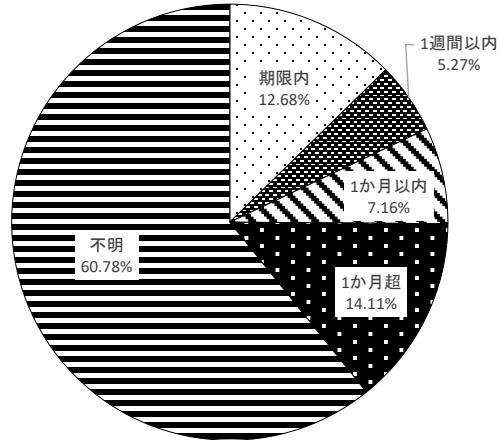
(4) 直接廃棄における賞味（消費）期限からの超過日数別割合

生ごみ中の直接廃棄全体（手付かず100%残存、50%以上残存、10%以上残存）を賞味（消費）期限からの超過日数別に「期限内」「1週間以内」「1ヶ月以内」「1ヶ月超」「不明」の5つに区分した。排出個数から見た賞味（消費）期限別の排出割合を図表3-5に示す。

賞味（消費）期限別では「不明」の60.78%が最も高く、次いで「1ヶ月超」の14.11%である。賞味（消費）期限が不明なものが多い理由としては、野菜・果物など期限の表記ないものが多く排出されたためと考えられる。

図表 3-5 賞味（消費）期限からの超過日数別の割合

賞味（消費）期限 からの超過日数	可燃ごみ	
	個数	割合
期限内	303 個	12.68%
1週間以内	126 個	5.27%
1ヶ月以内	171 個	7.16%
1ヶ月超	337 個	14.11%
不明	1,452 個	60.78%
合計	2,389 個	100.00%



(5) 直接廃棄における品目別と賞味（消費）期限からの超過日数別との割合

生ごみ中の直接廃棄全体（手付かず100%残存、50%以上残存、10%以上残存）において、「(2) 直接廃棄における品目別の割合」と「(4) 直接廃棄における賞味（消費）期限からの超過日数別割合」でクロス集計を行った。

排出された個数で見ると、賞味（消費）期限が不明な「野菜・果物類」、「調味料類」の割合が高い結果となった。また、「菓子類」、「調味料類」に関しては、1週間以内や1ヶ月以内より、期限内が多い結果となった。

図表 3-6 品目別・賞味（消費）期限の超過日数別の割合

	期限内	1週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月超	不明	合計
野菜・果物	1.38%	0.84%	2.22%	1.42%	21.26%	27.12%
魚介・肉類	0.59%	0.96%	1.17%	1.26%	1.21%	5.19%
菓子類	2.18%	0.59%	0.42%	2.34%	9.67%	15.19%
調味料類	4.73%	0.13%	0.54%	3.43%	21.22%	30.05%
飲料	1.09%	0.00%	0.17%	0.42%	0.42%	2.09%
その他	2.72%	2.76%	2.64%	5.23%	6.99%	20.34%
合計	12.68%	5.27%	7.16%	14.11%	60.78%	100.00%

3.2 食品ロスの推計（令和4年度可燃ごみ収集量実績に対する推計）

「2.3 区内全体の組成割合の推計」を基に、令和4年度可燃ごみ収集量実績に対する食品ロス（直接廃棄+食べ残し）の量を算出した。可燃ごみ中の食品ロス量は、年間約10,467tと推計され、区民1人当たりで年間約18.31kg、1日当たりに換算すると約50gとなり、卵1個分に相当する量が排出されているという計算となった。食品ロスが可燃ごみ全体に占める割合は11.91%である。

図表 3-7 区内の生ごみ、及び食品ロス推計量

	可燃ごみ	割合
ごみ全体量（令和4年度実績値）	87,860t	100.00%
生ごみ	27,114t	30.86%
直接廃棄	5,861t	6.67%
食べ残し	4,606t	5.24%
過剰除去等	4,084t	4.65%
調理くず	12,563t	14.30%

	可燃ごみ	割合
食品ロス量（直接廃棄+食べ残し）	10,467t	11.91%
1人あたりの年間食品ロス発生量	18.31kg	-

※1人あたりの量には、令和4年10月現在の区民人口（571,703人）を使用。

第4章 充電式電池使用製品調査と廃プラスチックの推計

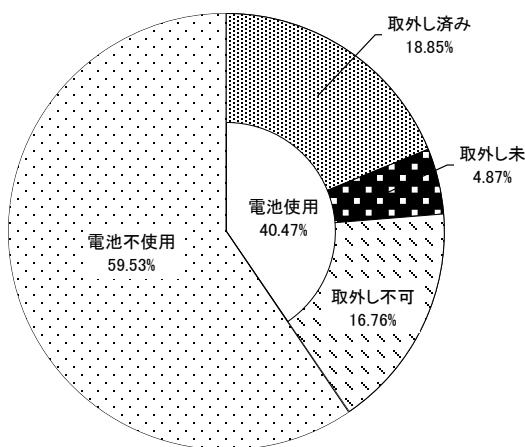
可燃ごみと不燃ごみのサンプルのうち、充電式電池使用製品を分類した詳細調査と、廃プラスチックの推計を行った。

4.1 充電式電池使用製品に関する詳細調査

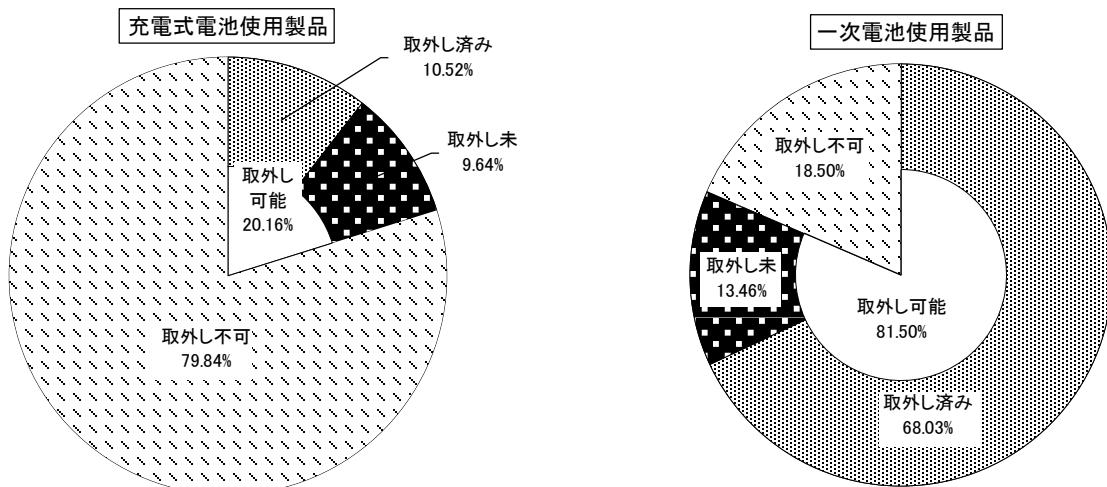
サンプルのうち、小型家電を対象に充電式電池及び一次電池の使用有無また、排出時における電池取外しの有無について調査を行った。調査結果を図表 4-1 及び図表 4-2 に示す。

電池を使用している製品の割合は40.47%で、半数以上の小型家電は電池不使用の製品であった。電池使用製品の取外し状況は、充電式電池使用製品では「取外し不可」が多く79.84%を占め、一次電池使用製品では「取外し済み」が多く68.03%を占めた。取外し可能だが電池が残っている製品（取外し未）の割合は充電式電池使用製品で9.64%、一次電池使用製品で13.46%であった。

図表 4-1 小型家電における電池の取外し状況等の割合



図表 4-2 電池使用製品の電池取外し状況の割合



4.2 廃プラスチックの推計（令和4年度可燃ごみ・不燃ごみ収集量実績に対する推計）

「2.3 区内全体の組成割合の推計」で求めた数値を基に、令和4年度可燃ごみ及び不燃ごみ収集量実績に対する廃プラスチック量を推計した。

また、新たに製品プラスチックを資源として回収した際に混入する可能性のある電池使用製品の推計を行った。

(1) 廃プラスチックの推計

区内の廃プラスチックの推計量を、図表 4-3 に示す。令和4年度の可燃・不燃ごみに含まれる廃プラスチックの推計は 11,772t で、可燃・不燃ごみ全体量の 13.01%を占める。そのうちリサイクル可能なプラスチックは 1,552t で、ごみ全体量の 1.72%、プラスチック全体の 13.18%を占める。またリサイクル可能なプラスチックの1人当たりの量は、年間 2.71kg となる。製品プラスチックは 2,768t で、ごみ全体量の 3.06%、プラスチック全体の 23.51%を占める。

全てプラスチックで形成されている製品プラスチックの実例として、今回の調査においては以下のようなものが排出された。

- ・フォーク、スプーン、ナイフ
- ・ストロー
- ・使い捨てコップ
- ・ハンガー
- ・クリアファイル
- ・歯ブラシ
- ・バケツ

図表 4-3 区内の廃プラスチック推計

		可燃ごみ	不燃ごみ	可燃・不燃 ごみ計	割合
全体量（令和4年度実績値）		87,860t	2,591t	90,451t	100.00%
容器包装 プラスチック (①)	発泡トレイ(a)	85t	0t	85t	0.09%
	リサイクル可 (発泡トレイ以外)(b)	1,455t	12t	1,467t	1.62%
	リサイクル不可	7,157t	12t	7,169t	7.93%
製品 プラ スチック (②)	全てプラスチックのもの	2,699t	69t	2,768t	3.06%
	プラスチック以外を 含むもの	259t	24t	283t	0.31%
廃プラスチック合計 =①+②		11,655t	117t	11,772t	13.01%
リサイクル可能なプラスチック =a+b		1,540t	12t	1,552t	1.72%
リサイクル可能なプラスチックの 1人当たりの量（年間）		2.69kg	0.02kg	2.71kg	-

(2) 製品プラスチックに混入する可能性がある電池使用製品に関する推計

「4.1 充電式電池使用製品に関する詳細調査」で把握した電池使用製品が、新たに製品プラスチックを分別回収した際に、混入されるケースを想定し、推計を行った。電池使用製品のうち、プラスチックを分別回収した場合に混入する可能性があるものを、可燃ごみ中の以下の項目と想定した。

- ・携帯電話以外の小型家電 14 品目
- ・小型家電（15 品目以外）

上記の想定のもと、製品プラスチックに混入する可能性があると考えた電池使用製品の推計量を、図表 4-4 に示す。

製品プラスチックに、リサイクル不可のプラスチック及び小型家電類が混入される量は 341t と推定される。そのうち、電池使用製品は 7t（可燃ごみ中に含まれる一次電池及び充電式電池が取外しされていない製品 8.74%）となり、小型家電も含めたプラスチック類の 0.24% を占める。

一次電池及び充電式電池が取外しされていない製品（取外し不可のものも含む）の実例として、今回の調査においては以下のようなものが排出された。

- ・プラスチック製の時計
- ・防災用充電式懐中電灯
- ・手持ち式扇風機
- ・電池入りおもちゃ（プラスチック製）
- ・電動式美容器具（電動歯ブラシ、眉カッター等）

図表 4-4 製品プラスチックに混入する可能性のある電池使用製品の推計

	可燃ごみ	割合
全体量（令和4年度実績値）	87,860t	100.00%
製品プラスチック類	2,958t	3.37%
全てプラスチックのもの（①）	2,699t	3.07%
プラスチック以外を含むもの（②）	259t	0.29%
小型家電類合計（③）	82t	0.09%
うち、一次電池及び充電式電池が取外しされていない製品（④）	7t	0.01%
製品プラスチック類と小型家電類の合計（⑤） ＝①+②+③	3,040t	3.46%
分別に不適切な製品の合計 ＝②+③	341t	0.39%
小型家電も含めた廃プラスチックにおける、電池使用製品（危険物）が混入する割合 ＝④/⑤	0.24%	-

第5章 総括

5.1 組成分析調査について

(1) 可燃ごみ

1) 組成分析調査 (P. 10)

組成分析調査の結果、可燃ごみの分別協力率は約85%となった。可燃ごみ中に含まれる資源物は約12%であり、重量ベースで見ると高い割合となった。

混入状況としては、リサイクル可能な紙類が約10%、プラスチック製容器包装が約2%を占めている。容器包装紙類（紙箱、包装紙等）、その他紙類（封筒、ハガキ、OA用紙等）等の古紙としての適正排出の協力をさらに周知することが必要である。

リサイクル不可のプラスチック製容器包装は全体の約9%排出されている。汚れを簡単に落とすことができるものであれば、プラスチック製容器包装が資源として排出できることをしっかりと区民に対し周知することにより、ごみ量の削減や資源化率の向上、分別協力率の向上が図られると考える。

2) 住宅形態別 (P. 11~)

住宅形態別（大分類）では、全ての住宅形態で①生ごみの排出割合が最も高く約27~34%、次いで②その他可燃物が約22~24%、③プラスチックが約13~18%、④紙類が約12~16%となった。

①生ごみの割合が最も高いのは住宅商業混在住宅で、最も低いのは単身者向け集合住宅である。単身者は家で料理する人の割合が少ないことが考えられる。

②その他可燃物は単身者向け集合住宅が比較的高い割合であるものの、住宅形態によって大きな差はない。

③プラスチックの割合が最も高いのは住宅商業混在住宅で、最も低いのは戸建住宅である。戸建住宅は世帯人数が比較的多いことから効率的に調理をすることが可能と考えられる。そのため、プラスチックの排出割合が多い住宅商業混在住宅や単身者向け集合住宅と比べると、小袋の食材、レトルト食品、スーパー・コンビニの総菜や弁当を購入する割合が少ないと想われる。

④紙類は、大中規模集合住宅と単身者向け集合住宅で比較的高い割合となった。この2つの住宅形態における紙類の内訳は、リサイクル可能な容器包装紙類の割合が高く、分別協力率が低いことが伺える。改めて容器包装紙類（紙箱、包装紙等）は資源化できる紙類であることを周知啓発することが必要である。

3) 過年度比較 (P. 21)

令和5年度の調査結果は令和元年度及び令和3年度と比べ、紙類と生ごみが減少し、「その他可燃物」が増加したことが特徴である。紙類は、区民に対して資源化可能な古紙、特にリサイクル可能な雑がみの普及啓発の効果、また、生ごみは、水切りの方法の啓発や「生ごみ処理機」の普及などの効果が考えられる。一方、「その他可燃物」は、紙類、生ごみの割合が減少したために、相対的に割合が増加したと考えられる。

(2) 不燃ごみ

1) 組成分析調査 (P. 15)

組成分析調査の結果、不燃ごみの分別協力率は約90%となった。不燃ごみ中に含まれる可燃物は約7%、資源物は約3%であった。

可燃物の混入状況としては、製品プラスチックが約3%と可燃物(7%)の中では割合が比較的高い。これは、製品プラスチックを不燃ごみと誤って認識している区民が一定数存在するためであり、今後、製品プラスチックの資源回収を開始する際に、改めて区民に対して周知する必要があると考える。

排出状況としては、小型家電が約20%、金属製品が約15%と多いが、小型家電や金属製品は、収集後に有用金属分を資源として選別し、適切に資源化を行っている。一方、リサイクル可能なびん、かんについては不適正排出であり、資源としての分別協力をさらに周知する必要がある。また、陶磁器類・ガラス類は合わせると約23%であり、廃棄する前の段階においてリユースの仕組みを推進することが必要な数値と考える。

2) 過年度比較 (P. 22)

令和5年度の調査結果は令和元年度及び令和3年度と比べ、プラスチック製品の割合が減少し、ガラス類(割れたびんやコップ等)が増加したことが特徴である。プラスチック製品は本来不燃ごみに入るべきものではないので、分別協力度が高まった結果といえる。

5.2 食品ロス調査について

(1) 食品ロス量

食品ロス量は、年間約10,467tと推計され、区民1人あたりで年間約18.31kg、1人1日当たりに換算すると約50gとなる。食品ロス量は生ごみ量(27,114t)の約39%を占める結果となった。食品ロス削減のために、まずは区民に食品ロス量の多さや実際に廃棄された食品など、食品ロスの排出実態を理解してもらい、以下に述べる対策を実践することが重要である。

(2) 食品ロスの削減

食品ロスのうち、「直接廃棄」される食品は、可燃ごみでは野菜・果物が多い。野菜・果物は期限表示がない場合が多く、調査では期限が「不明」の割合が高い。廃棄の判断は、期限ではなく、傷んで使えなくなったことによるものが多いと考えられる。買い物に行く際には、あらかじめ買い物メモを作成しておき、食品を買いすぎないようにすることが、「直接廃棄」削減に有効である。また、普段から冷蔵庫の整理整頓をしておくことも、保管されている食品や、そうした食品の賞味(消費)期限の把握ができる有効である。

「食べ残し」に関しては、料理の作りすぎや、好き嫌い・体調等による食べ残しが含まれる。適切な量を調理することや、作りすぎた料理をアレンジするレシピの啓発・実践が、「食べ残し」の削減に有効となる。

「過剰除去等」については、過剰に除去されたものであるかの判断が調査員の主觀に依るところが大きく、正確に過剰除去分を把握することは困難であるため、本調査では、「不可食部」として集計した。区では対策として、過剰に除去されやすい部分（野菜の皮・芯など）を利用した調理レシピをホームページに掲載しており、「過剰除去等」の削減には、これらを活用することも有効な手段である。

5.3 充電式電池使用製品調査と廃プラスチックの推計について

（1）資源化可能なプラスチックについて

今回の調査結果では、廃プラスチックのうち、可燃ごみに排出される容器包装プラスチックはごみ全体の約11%を占めた。そのほとんどがリサイクル不可と分類されているが、簡単に水洗いすることで汚れが落ちるものも多いと思われる。実際に回収している容器包装プラスチックは令和4年実績で4,578tであり、4.2で推計した可燃ごみ及び不燃ごみに含まれるリサイクル可能な容器包装プラスチックの量を合わせると6,130tとなることから、令和4年度の排出実績で比較すると容器包装プラスチックの分別協力率は約75%となる。簡単な水洗いやふきとりなど汚れを落とすことのPRを行うことにより、さらに分別協力率は高まると思われる。

資源化可能なプラスチックに着目すると、製品プラスチック（プラスチックのみ）も主に可燃ごみとして排出されており、ごみ全体の約3%、量の推計では2,768tである。本調査で確認された可燃ごみとして排出されている製品プラスチックは、スプーン、ストローや歯ブラシなど日常生活で使用する製品が多く、今後、新たに製品プラスチックを分別回収する際にはこれらが資源としてリサイクルされるよう区民に周知する必要があると考える。

（2）製品プラスチックに混入する可能性のあるものについて

製品プラスチックの資源回収を開始する場合に混入する可能性があるものを、可燃ごみに排出されているプラスチック以外を含むプラスチック製品及び小型家電・電池使用製品を考えると、その推計量は341tであり、うち7tは電池が取外しされていない製品である。

製品プラスチックの資源回収を開始する場合、最も懸念されているのが電池使用製品の混入である。プラスチックの分別回収の際に、リチウムイオン電池をはじめとした電池使用製品の混入による、リサイクル工場や車両火災が問題となっている。令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」はプラスチック製品の設計から廃棄の段階まで含めた、プラスチックのライフサイクルにおける資源循環の取組を促進するための法律である。この法律により、プラスチック製品に関わる全ての事業者、自治体、消費者の連携によりプラスチックの資源循環が促進され、その結果、廃棄されるプラスチックの発生量は減少することが期待される。一方で、製品プラスチックの中には、消費者にとって分別が分かりづらい製品や、電池等の取外し、分別・分解が困難な製品がまだまだ多く、プラスチック以外の部分を含んだまま排出されることが考えられるため、分別回収導入の際の注意喚起やわかりやすい分別方法の周知は必須である。併せて拡大生産者責任の原則に基づき、事業者が主体となるリサイクルルートの確立や安全にリサイクルされるよう、分別・分解が容易な製品の開発など、引き続き国等へ要望することが重要であると考える。

令和5年度家庭ごみ排出状況調査報告書

令和5年度版

令和5年11月発行

登録印刷物番号

05-0094

編集・発行 杉並区環境部ごみ減量対策課

〒166-8570 杉並区阿佐ヶ谷南一丁目15番1号

電話 03-3312-2111

調査委託先 株式会社ダイナックス都市環境研究所

〒105-0003 港区西新橋三丁目15番12号

電話 03-5402-5355